

平成 26 年 3 月 4 日

第 1 回南知多町議会定例会会議録

1 議 事 日 程

3月4日（初 日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明

日程第4 一般質問

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番 石黒正重

2番 福田千恵子

3番 高原典之

4番 清水英勝

5番 藤井満久

6番 山下節子

7番 吉原一治

8番 鳥居恵子

9番 松本保

10番 鈴川和彦

11番 榎本芳三

12番 榎戸陵友

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長 石黒和彦

副町長 鳥居敏正

総務部長 渡辺三郎

総務課長 大岩良三

検査財政課長 鈴木正則

防災安全課長 石黒廣輝

税務課長 鈴木喜雅

企画部長 齋藤恵吾

企画課長 林昭利

地域振興課長 鈴木良一

建設経済部長 平山康雄

建設課長 吉村仁志

産業振興課長 北川眞木夫

水道課長 石堂和重

厚生部長 早川哲司

住民課長 宮地廣二

福祉課長 河合高

環境課長 田中章介

保健介護課長 石堂登久則

教育長 大森宏隆

学校教育課長	内田 静治	社会教育課長	石川 芳直
学校給食センター所長	齋藤 徳光	会計管理者	山下 栄
出納室長	柴田 幸員		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	竹味 英季	主	査	保	母	公	次
--------	-------	---	---	---	---	---	---

[開会 9時30分]

○議長（榎戸陵友君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中を3月定例町議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。節分が過ぎ、春の訪れを日に日に感じる季節となってまいりました。大井の聖崎公園の河津桜もちらほら咲き始めました。また、一昨日より南知多町に春を告げるコウナゴ漁が解禁となりました。各漁港では大変なにぎわいを見せております。このように、ことし1年が本町にとって活気のある、すばらしい年になることを期待したいものです。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回南知多町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

日程に先立ちまして、報告させていただきます。

監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（榎戸陵友君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において8番、鳥居恵子君、9番、松本保君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（榎戸陵友君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第3 町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明

○議長（榎戸陵友君）

日程第3、町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

本日、ここに平成26年第1回南知多町議会定例会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日お越しく下さいました多くの傍聴者の皆様方には感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、平成23年1月23日、南知多町長の就任以来、本年、最後の年となりました。3年間、町民の皆様の意見を多くの方々からお聞きし、また御指導を賜りながら、「日本一住みやすいまち」を目指し、日々町政運営に取り組んでまいりました。この目的達成のための「人口減少ストップ」は、成果を判断するに当たり町民の皆様にはわかりやすい指標として掲げてまいりましたが、極めて厳しい挑戦であることを実感しつつ挑戦している日々であります。我々は究極のサービス提供者であるとの自覚と誇りを持ち、各事業において平成25年度からPDCAサイクルによる進行管理に取り組み、各種事務事業の推進に努力をいたしているところであります。

さて、本定例会におきまして平成26年度の一般会計当初予算を初め重要諸議案の審議をお願いするに当たり、時間をいただきまして、私のまちづくりに対します施政方針を述べさせていただきます。議員並びに町民の皆様の御理解と、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在の我が国の景気は、昨年度からの大胆な経済政策により緩やかに回復しており、個人消費においては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が見られ、日本経済全体に明るい兆しが見え始めているように思います。しかし、我々地方に住む住民の暮らしは、依然として先行きの不透明感は強く、いまだに景気の回復を肌で感じるには至っていないというのが実感であります。

このような社会経済状況の中、平成26年度は第6次町総合計画の見直しをする中間年の前年に当たり、「太陽と海と緑豊かなまちづくり」の基本理念を常に心に置きまして、各分野での諸施策の着実な推進を目指し、予算編成を行いました。特に、日本一住みや

すいまちの実現に向かい、人口減少ストップを目標とした今年度の重点施策を3つの視点から述べさせていただきます。

1つ目は、「安全安心と快適な生活空間の提供」をしようということでもあります。

昨年度、南海トラフ巨大地震、津波などの災害から「逃げる」ための重要な要素の1つであります情報伝達手段の重要な1つとして、防災行政無線の整備を推進し、本年4月に稼働する運びとなりました。

本年度は、電波の届きにくい地区の方々や災害時要援護者の方々への戸別受信機を無償配付し、情報伝達手段の厚みを増すとともに、防災に関する専門能力、危機対応能力を有する防災専門官1名を防災安全課に配属し、防災体制のさらなる強化を図ってまいります。

2つ目は、「いきいきと豊かに働く機会の提供」であります。

産業振興によって新たな就業者、若者の定住促進を図るため、本町の基幹産業であります農業・漁業の1次産業と、水産加工業・プラスチック加工業の2次産業、そして観光業・サービス業の3次産業が連携した新たな6次産業化により、働く機会の提供の推進に取り組んでまいります。

昨年8月、水産振興会、JA、観光協会、商工会、プラスチック工業団地協同組合など、各種業界のリーダーの皆様方の御理解と御協力をいただきまして、南知多町産業振興協議会を設立いたしました。6次産業化、地域ブランド開発を軸に、町内の志のある事業者を強力にサポートする組織として大きな期待を寄せるものでございます。

3つ目は、「良質で多様な学習環境の提供」をすることでもあります。

少子化により、教育環境は大きく変化しています。そうした教育環境の変化を踏まえ、学校統廃合についてもさらなる検討を進めるとともに、小・中学校の計画的な整備及び学校のさまざまな場面におきましてサポートをする支援員の増員など、未来を担う子供たちのよりよい環境づくりを進めます。

以上、本年度の重点施策を3つの視点から説明させていただきました。

それでは、新年度の主な施策につき、町総合計画のまちづくり基本目標、6つの柱に沿って順に説明をさせていただきます。

第1の柱は「住みよい暮らしを支えるまちづくり」を表題とし、生活基盤の整備を進めるものでございます。

まず、公共交通対策事業であります。

昨年10月、町のコミュニティバス「海っ子バス」は、3カ年の実証運行を終え、本格運行となりました。町民の日常生活を支える公共交通手段の利便性、活性化を図りながら、観光名所をめぐることができる、観光交通を融合させた新たな利用促進に引き続き取り組んでまいります。

ライフラインとして重要な上水道事業につきまして、引き続き安定供給の確保をするため、施設の耐震化を進めてまいります。本年度は、継続事業として日間賀島配水池築造事業、新規事業といたしまして大井配水区管路耐震化事業、内海配水池耐震補強事業を計画いたしております。

本町の基幹産業であります漁業関係では、漁港施設の大規模地震、津波などに備えた防災・減災対策のための機能保全強化事業として、大井漁港と日間賀漁港の整備を計画いたしております。

道路整備につきましては、道路改良や地域からの道路修繕などの要望を踏まえ、中長期の計画により整備してまいります。地域からの修繕要望箇所が増加する中、本年度は昨年度の5割増しの予算を計上させていただきました。また、笹子トンネル事故以来、道路構造物の総点検、緊急修繕が急がれます。このたび橋梁長寿命化対策事業、道路ストック総点検事業を、国の好循環実現のための経済対策関連事業とすることで町負担分の軽減が図られることから前倒しをし、この3月議会の補正予算に計上させていただきます。なお、事業の実施は翌年度へ繰り越しし、平成26年度に実施する計画でございます。

次に、第2の柱は「快適で安全なまちづくり」を表題とし、消防・防災対策、交通安全・防犯対策の強化に努めてまいります。

まず防災対策は、昨年5月に愛知県が公表しました東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査におきまして、本町は死者2,300人、全壊・焼失家屋9,000棟という衝撃的な被害予測を受け、これまでの耐震改修費補助金による木造住宅の耐震改修に加えまして、耐震シェルター整備費補助、防災ベッド設置費補助など、新たな補助制度を創設し、町民の皆様の生命を守るための対策を充実いたしました。

本年度、防災関係予算として、避難所表示看板の設置、津波避難広場整備、防災無線用の戸別受信機の配備、両島消防防災施設整備計画の作成などを実施してまいります。

津波避難広場の整備は、現在の町民会館体育館を取り壊し、災害用多目的トイレ等の実施設計を、また、両島における消防・防災機能の強化に必要な施設などの整備計画を

作成してまいります。

防犯対策につきましては、本年4月より南知多町空き家等の適正な管理に関する条例が施行されることから、町民からの情報提供による危険な状態となっている家屋、空き家等について、危険度判定を実施し、所有者などによります適正な管理を促進してまいります。また、夏の観光シーズンにおける海水浴場などでの防犯施策は、引き続き警察及び地域の各種団体の皆様の協力をいただきながら実行し、犯罪のない安心な観光地としてのイメージアップを図ってまいります。

次に、第3の柱は「いきいきと暮らせる健康・福祉のまちづくり」を表題といたしまして、保健・医療・福祉を強化し、地域で互いに助け合い、支え合う社会の実現を目指すものであります。

まず保健・医療関係では、平成36年度を目標年次とする「健康日本21南知多新計画」を策定し、新たな健康づくりの取り組みを推進してまいります。

生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの早期発見と予防のため、また、がん検診では、胃がんの発症リスクを高めると考えられていますピロリ菌の検査費用の一部を助成しまして受診率の向上と、特定健康診査では、これまでの集団健診に加え、町医師会の御協力をいただき、個別健診の実施により受診率の向上を図ってまいります。また、歯科診療では、80歳以上の歯周疾患検診を公費で実施し、8020運動の啓発に努めてまいります。

知多厚生病院は、知多半島南部地域における唯一の公的病院であり、地域住民の健康や医療に関し、重要な役割を果たしておみえになられます。そうした中で、平成21年度に完成いたしました診療棟の整備事業費の一部として、平成20年度から10年間にわたり補助を現在行っているところでございます。

国民健康保険の事業運営につきましては、平成23年度から3年連続して一般会計から3,000万円の財政支援を行ってまいりました。本年度も引き続き一般会計からの財政支援3,000万円を継続し、事業運営を行ってまいります。

次に、福祉医療関係でございます。

子ども医療においては、保護者の経済的な負担軽減を図るため、平成24年10月診療分より入院費についての無料化を高校生などまでに拡大し、通院費につきましては中学生及び高校生などまで自己負担額の半額補助を実施しております。

精神障害者医療につきましては、昨年10月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級

または2級所持者の全ての方々の疾病または負傷に係る医療費の医療保険自己負担額について、入院・通院ともに町から全額助成を実施しております。また、障害者支援事業において、昨年度より在宅障害者手当の支給額引き上げと支給対象者の拡大を実施しており、さらに障害者福祉の増進として、障害者の交通費扶助につきましても、昨年度よりバス、船及びタクシーの利用助成券を増加いたしました。

児童福祉対策及び少子化対策では、第3子以降の出生児への子育て支援金の支給、そして保育園等同時入所の場合、2人目以降の児童の保育料を無料とし、子育て支援に取り組んでいます。また、旧豊浦保育所にあります子育て支援センターを豊丘むくろじ会館へ移転するとともに、新たに児童発達支援事業として、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子様とその御家族を対象に、発達に即した適切な支援を行ってまいります。放課後児童クラブは、引き続き継続し、実施してまいります。

次に高齢者関係では、「元気な高齢者」を原点に、高齢者に多い肺炎球菌による肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ接種費用の一部を助成いたします。昨年度、ひとり暮らしの高齢者の皆様が安心して生活できる地域づくりを支援するため、新たな取り組みとして町職員による高齢者見守り事業を実施いたしましたが、本年度も継続して実施してまいります。

また、本年4月からの消費税率引き上げによる、所得の低い方、子育て世帯などへの臨時的な負担軽減措置といたしまして、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、子育て支援減税手当支給事業を、全額、国と県補助金によって実施いたします。

次に、第4の柱は「活力をともに生みだすまちづくり」を表題とし、各産業間の連携を強化し、活力あふれる地域産業の振興を図るものでございます。

本年度の重点施策の一つ、産業振興であります。

町の農林水産物を生かした6次産業化に取り組む事業者を支援するための6次産業推進補助金は、商品開発に必要とする補助を設けるなど、補助制度の充実を図り、新たな南知多ブランドとして第2・第3の「ミーナの恵み」を開発するよう推進してまいります。

農・漁業の後継者対策では、町外からの農・漁業転入者に対し、本町の定住促進と活性化を図ることを目的に、自己の居住のため町内に賃貸した住宅に係る家賃の一部を助成する農漁業新規就業者支援事業補助金を継続して実施してまいります。

商工業対策では、消費税率の引き上げに伴う消費の落ち込みの軽減や、町内の地域活性化を図るため、愛知県のげんき商店街推進事業費補助金を活用いたしまして、商工会のプレミアムつき商品券5,000万円の発行事業と、街路灯事業では、補助率も事業規模も大幅に拡大して実施をしております。

また、観光振興対策では、南知多観光コンベンション開催助成補助金としまして、南知多町内で開催されますイベントや研修等の主催者へ開催助成を行うことにより、南知多町への誘客を図る目的で行っております。施設につきましては、将来を見据えた整備計画が必要と考えます。本年度は、知多半島の先端に位置し、海上交通の拠点となっております師崎港観光センターを含めた、港周辺の整備に向けた基本構想の策定を行います。

次に、第5の柱は「心豊かな人を育むまちづくり」を表題とし、子供たちの学校教育とその環境、大人たちの社会教育とその環境を充実し、町の伝統文化を大切にし、心豊かな人を育もうとするものであります。

学校の耐震補強事業は、建物本体につきましては平成24年度に全ての小・中学校の耐震化は完了しましたが、屋内運動場等の非構造部材の耐震化が求められています。このたび内海中学校屋内運動場防災機能強化事業を、国の好循環実現のための経済対策関連事業とすることで町負担分の軽減が図られますことから前倒しをし、この3月議会の補正予算に計上させていただいております。なお、事業実施に当たりましては翌年度へ繰り越しをし、実施いたします。そのほか、施設の老朽化対策として、篠島小学校旧東山校舎屋内運動場等解体事業、篠島教職員住宅改修事業を実施し、児童並びに両島勤務の教職員の教育環境、生活環境の整備を図っております。

ソフト事業として、昨年度より社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーを適応指導教室に配置し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境への働きかけを行っております。本年度も引き続き、関係機関等とのネットワークを利用し、問題を抱える児童・生徒とその保護者の支援を行っております。

次に、両島の高校生の通学にあっては、島外の学校に通学せざるを得ない環境にあり、海上交通の通学費や自宅を離れての居住費など、保護者への経済的負担が大きく、教育機会の確保及び離島振興の観点から、離島高校生の修学に要する経費の一部を助成する離島高校生修学支援事業を引き続き実施しております。

児童の教育環境については、社会や経済のグローバル化の急速な進展により、国際感

覚を養う教育が求められております。小学校英語教育派遣事業を拡充し、外国語に触れたり体験したりする機会をふやすことで、国際感覚、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

社会教育におきますハード事業では、町のスポーツ教育の拠点であります総合体育館は、昨年度、老朽化対策として外部改修事業を実施いたしました。本年度は空調機器の修繕工事を行います。文化施設では、国の登録有形文化財の申請を進めています尾州廻船主、内田佐平二家の整備保存事業を実施し、歴史的建造物の保存とその活用に努めてまいります。

ソフト事業では、町民の学習活動を支援するための各種講座の開設、住民ニーズに合った生涯学習、仲間づくりや交流の場の構築などに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、安全で使いやすいスポーツ施設を目指し、それぞれの体力、健康状態に合わせた健康づくりができますよう、引き続きスポーツ教育等の充実に努めてまいります。

文化芸術事業としまして、昨年度に引き続き、尾州廻船主内田家での東京フィルハーモニーのメンバーによりますコンサートを実施してまいります。

次に、第6の柱は「住民と行政の協働によるまちづくり」を表題とし、住民の自主的なまちづくり活動を支援するとともに、行政との連携をより深め、住民と行政の協働によるまちづくりを推進いたします。そのため、まちづくり協議会の運営費に対します補助金、まちづくり協議会が事業を行う場合に財政支援を行う事業費補助金は、引き続き実施してまいります。

また、第6次町総合計画につきましては、平成27年度が中間年であるため、本年度、見直しに向けての住民意識調査を実施してまいります。

また、昨年度、情報発信を強化するため、ホームページの更新を行うとともに、公式ツイッターを開設しました。行政と町民の皆様の距離がさらに近くなるよう、魅力あふれる情報発信に努めてまいります。

職員の人材育成につきましては、昨年度、頑張った職員が報われる能力主義・実績主義を基本とした人事評価制度を構築いたしました。制度が適正に運営されるよう、評価者、被評価者の研修を行いまして、職員の資質の向上に努めてまいります。

以上、平成26年度の主要施策等につきまして申し上げますが、その予算の規模は総額で134億868万5,000円、前年度対比5.2%の増額であります。

その総額内訳は、一般会計が70億9,500万円、前年度対比5.8%の増額、国民健康保険特別会計を初めとする5つの特別会計の合計は51億2,970万円、前年度対比2.3%の増額、水道事業会計は11億8,398万5,000円、前年度対比15.2%の増額でございます。

このうち一般会計の歳入では、町税のうち、固定資産税は、引き続き土地の下落や土砂災害警戒区域の補正の適用により、減収が見込まれております。

また、個人町民税の増収も期待はできませんが、個人均等割は、東日本大震災を教訓として、緊急防災・減災事業に要する財源確保のための復興増税分500円が新たに加算されまして、前年度対比1.1%、2,504万1,000円増額の23億1,546万7,000円を計上させていただきます。

町税に次ぐ本町の主要財源であります地方交付税は、昨年度減額されました職員給与等の臨時特例分の復活等を見込み、前年度対比1.5%、2,910万円増額の19億7,560万円としております。

なお、不足する財源の対策として、地方交付税の振りかえ措置でございます臨時財政対策債の借り入れと、財政調整基金の取り崩しによって対応してまいります。

社会情勢の変化などに円滑に対応すべく、年度途中におきまして必要により補正予算などを提案させていただく所存でありますので、あわせて御理解のほどをお願い申し上げます。

以上で、平成26年度の私の施政方針とさせていただきます。

続きまして、諸般報告をさせていただきます。

まず、地震災害時の応急対策活動の支援協力に関する協定の締結につきまして御報告をさせていただきます。

地震災害が発生した場合、各市町で行うこととしている建築物の応急危険度判定につきまして、地震後の対策を迅速に、また広域で行えるようにするため、2月21日、知多5市5町、愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会との間で協定を締結させていただきました。その内容は、5市5町が愛知建築士会及び愛知県建築士事務所協会に、避難所の応急危険度判定や、震度6弱以上での応急危険度判定士の自動参集及び危険度判定、建築物の復旧に関する相談業務につきまして支援を受けるものであります。

次に、災害時におきます廃棄物の処理等に関する協定の締結につきまして御報告申し上げます。

東日本大震災では、地震及び津波被害などにより、被災市町村だけでは処理し切れな

い瓦れき並びに生活ごみや粗大ごみなどの災害廃棄物が大量に発生いたしました。本町におきましても、東海地震、東南海地震を初めとする大規模地震などの災害により大量の災害廃棄物の発生が予測されますので、それらの撤去、運搬、分別及び処分等の支援を受けるため、専門的知識や経験のある一般社団法人愛知県産業廃棄物協会との締結を3月14日に災害支援協定として締結する予定でございます。

最後に、同報系デジタル防災行政無線の整備状況について御報告いたします。

本年4月の運用開始を目指し、現在、同報系デジタル防災行政無線の整備を進めておりますが、いよいよ終盤の時期となってきました。2月24日から28日に町内各所の屋外拡声スピーカーの試験放送を行いました。3月11日には、3・11を忘れないとの意味を込めまして、町内全域の一斉スピーカー同時試験放送を予定いたしております。本施設運用の際には、地震・津波災害など緊急情報をより早く住民の皆様へお伝えできるようになります。

今後も、より災害に強いまちづくりの推進に努めてまいりますので、議会議員の皆様及び町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上で諸般報告を終わります。

続きまして、本定例会の提出案件の概要を御説明申し上げます。

本議会に提出させていただきます案件は、専決処分の報告1件及び平成25年度南知多町水道事業会計資本剰余金の処分についてを初め25議案でございます。

報告第1号の専決処分の報告につきましては、総合体育館外部改修工事の請負契約におきまして契約金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告をするものであります。

議案第1号の平成25年度南知多町水道事業会計資本剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第3項の規定によりまして、水道事業会計の資本剰余金の処分に当たりまして議会の議決をお願いするものであります。

議案第2号の知多南部広域環境組合規約の変更につきましては、広域ごみ処理施設の建設予定地が半田市から武豊町に変更となったことに伴いまして、同組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

議案第3号の財産の取得につきましては、元県立内海高等学校の土地を取得すること

につきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第4号の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年4月1日に設立されます愛知県農業共済組合に町職員を派遣することに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第5号の南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、南知多町空き家等の適正な管理に関する条例の施行に伴い、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第6号の南知多町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第7号の南知多町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部改正及び地方税法施行規則の一部改正により、前納報奨金を廃止することに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第8号の南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部改正及び地方税法施行規則の一部改正に伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第9号の南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、普通町営住宅の一部を廃止することに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第10号の南知多町観光施設条例の一部を改正する条例につきましては、観光客のための公衆便所を廃止及び追加することに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第11号の南知多町水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、南知多町水道事業における離島部以外と離島部の加入分担金の格差を是正するため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第12号の南知多町社会教育委員の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、社会教育法の一部改正に伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第13号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、篠島渡船ターミナルの管理につきまして、南知多町篠島渡船ターミナルの設置及び管理に関する条例第18条の規定により、指定管理者制度を導入するに当たりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものであります。

議案第14号は、平成25年度南知多町一般会計補正予算（第4号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億3,848万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を70億8,253万円とするものであります。

歳入歳出予算の補正をお願いいたします内容としましては、歳出におきまして、総務費1億1,256万1,000円、土木費5,937万円、消防費780万円及び教育費8,335万1,000円をそれぞれ追加し、民生費1,415万8,000円、衛生費456万1,000円及び農林水産業費588万1,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、歳入におきましては、国庫支出金378万5,000円、県支出金1,856万2,000円、財産収入10万3,000円、繰越金1億7,491万5,000円、諸収入2,785万1,000円、町債8,060万円をそれぞれ追加し、繰入金6,733万4,000円を減額するものであります。

またあわせまして、橋梁長寿命化対策事業、道路ストック総点検事業、防災・減災施設整備事業及び内海中学校屋内運動場防災機能強化事業の4事業につきましては、翌年度に繰り越して予算を使用するため、繰越明許費の補正措置並びに事業費等の変更に伴う地方債の補正をお願いするものであります。

議案第15号は、平成25年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,713万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を29億6,317万9,000円とするものであります。

補正をお願いいたします内容としましては、歳出におきまして、保険給付費3,359万6,000円、基金積立金4,000円及び諸支出金4,353万9,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、財産収入4,000円及び繰越金1億5,277万6,000円をそれぞれ追加し、繰入金7,564万1,000円を減額するものであります。

議案第16号は、平成25年度南知多町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ126万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を18億3,584万9,000円とするものであります。

補正をお願いいたします内容としましては、歳出におきまして、総務費126万円を追加し、

歳入におきまして、国庫支出金63万円及び繰入金63万円をそれぞれ追加するものであります。

議案第17号は、平成25年度南知多町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ670万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を1億70万円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、総務費370万8,000円、基金積立金299万2,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、繰越金670万円を追加するものであります。

議案第18号は、平成25年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,358万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を1億3,698万3,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、総務費125万3,000円及び基金積立金4,233万円を追加し、歳入におきましては、繰越金4,358万3,000円を追加するものであります。

次に、議案第19号から議案第25号までの7議案は、平成26年度南知多町の各会計の当初予算であります。

一般会計、5特別会計及び企業会計の予算総額は134億868万5,000円であり、前年度の当初予算額に比較しますと6億5,987万円、5.2%の増となっております。厳しい財政状況にありますが、社会情勢の動向や町の諸課題に取り組み、住民福祉の維持向上を目指し、予算編成を行ったものであります。

なお、各会計の当初予算につきましては上程の都度私から、また、その他の案件につきましては担当部長等で説明させていただきますので、慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（榎戸陵友君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の時間は答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番、清水英勝君。

○4番（清水英勝君）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、協働と、そして随意契約について質問をさせていただきます。

まず質問の1番目ですけれども、1. 公募型協働事業の取り組みについて。

第6次南知多町総合計画の中で、第6章、住民と行政の協働によるまちづくりという中で、①住民の意見が町政に十分に反映されていない、②複雑多様化する課題に対して従来の行政サービスでは対応が困難、③コミュニティー組織等の充実と地域リーダー育成の推進、④住民と行政のパートナーシップによる地域の実情に即した効率的な行政運営の推進、⑤住民意識の改革、各種情報提供、資金面などの支援を盛り込んだ助成制度、活動計画の推進と、南知多町の現状と課題を分析しております。また、2020年には、地域をよくしたいという住民が主体的に活動し、組織・体制・環境が整い、住民と行政の協働の取り組みが活発に行われていると、まちの将来像を記しています。

そこで、次のような質問をいたします。

質問1. 協働に対して町は現在どのような支援策を行っているのか。

質問の2. 平成25年度に支援策により実施された内容はどのようなものか。

質問の3. 近隣では、阿久比町は、住民が取り組む事業を資金面で補助するだけでなく、行政がともに取り組む事業のアイデアを募集しています。武豊町でも、提案型協働事業交付金制度をとっています。他市町村でも、公募提案型で協働事業を決定しております。

この公募提案型協働事業には、市民活動団体が事業の企画を提案する市民団体提案型と、行政が示した事業構想に対して市民団体が事業の実施方法を提案する行政提案型があります。取り組む協働事業は、地域おこし、子育て、介護、防犯・防災といろいろあ

りますけれども、特に防犯・防災を早急に推進する必要があると考えております。

今、内海・山海地区では、17ある自主防災会が相互の連携と協力体制を確立し、災害に強い安全・安心な地域社会の実現を目的に自主防災連絡協議会を立ち上げる動き、また、まちづくり協議会きずなの会防犯部会では、青色パトロールを実施し、統一したビブス着用で意識を高め、地域の安心・安全を守るというような活動をしております。地域によりいろいろな条件、現状があるので、内海・山海の方法が必ずしも最良とは限りません。しかし、町民に協働という活動を意識づけるために、基本的な部分は行政が提案を行い、各地域が実施方法を検討する、行政提案型で内海・山海地区が取り組んでいる防犯・防災事業を町全体の協働モデル事業として推進すべきと考えます。いかがでしょうか。

4. きずなの会防犯部会の声。町から青色ビブスを提供してもらい、着用することにより、自分たちで自分たちのまちを日本一安全・安心なまちにするという意識を町民が持ち、町民が一体化することを目的として、各地区のサロンの訪問を行い、着用拡大に取り組んでいるが、ビブス配付が追いつかず、現在、ビブス待ちの人が52人います。

自主防災連絡協議会の方の声。災害時に避難場所の運営、ボランティアの受け入れ、防災教育、全体避難訓練、避難路整備、防災台帳整備などを行う上で、町にはインフラ面での支援とスタンダード案を作成してもらい、それをもとに、災害時には行政頼りではなく、自分たちで自分たちの安全を守る組織をつくりたい。しかし、その組織を推進していく上で運営費に不安がある。阪神・淡路大震災では、警察や消防による被災者救助がなかなか追いつけず、要救助者3万5,000人のうち、2万7,000人は市民自身により自力または隣人の力を得て救助されたとあります。

阪神大震災で得た教訓を生かして、これからのまちづくりの上で、内海・山海地区で住民が取り組んでいる事柄は大変意義のあることです。また、本来ならば行政が先頭に立って行わなければならないことを住民が行っているとも言えます。町としては、このような声、過去の教訓についてどのように考えるか。

最後になりましたけれども、南知多町地域振興支援やまちづくり協議会事業費で、他市町村より先駆けて取り組んでいることに対しましては大変評価しております。

次に質問の2つ目、随意契約の現状につきまして、町から発注される工事等の契約に対していろいろな形式があると思いますけれども、その中で随意契約について質問いたします。

質問の1. 現在、随意契約の数は年間何件あるのか。その数は契約全体の何%か。

質問の2. 随意契約の契約金額は設計額の何%か。また、入札時は何%か。

質問の3. 随意契約では、契約金額の上限が決められているのか。

質問の4. 25年度の随意契約での最高金額は幾らか。

質問の5. 随意契約時には2社以上の見積もりを必ずとっているのか。

以上です。再質問につきましては自席にて行います。また、質問1、2の各答弁終了後、再質問させていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、御質問1の公募型協働事業の取り組みについて、質問の1と2は関連がございますので、一括答弁させていただきます。

本町では、住民と行政の協働によるまちづくりの推進を町の総合計画に掲げる6つの基本目標の一つに定め、ボランティア活動や住民による自主的なまちづくり活動を積極的に推進しております。

平成25年度におきましては、行政のさまざまな分野で住民との協働を進めながら、地域やまちづくり協議会などの行う事業に対して支援を行ってまいりました。その主な事業を紹介させていただきます。

地区やまちづくり協議会を初め、各種団体等に対する支援としましては、町内5地区への支援として、円滑な運営と地域の発展を図るための地区活動助成費として2,006万6,100円の助成を行ったほか、財団法人自治総合センターの助成を受け、コミュニティー活動用備品の購入、貸し出しを行っております。

各まちづくり協議会に対しては、まちづくり協議会運営費交付金として6団体に257万1,000円の運営費助成を行ったほか、事業費補助として14件の事業に対し281万9,000円の支援を行っております。地域住民が10人以上で自主的に結成した団体に対して支援する地域振興等支援事業として、10団体に対し、11事業327万円の支援を行いました。また、町有自動車を地区やまちづくり協議会を対象として貸し出し、清掃などの公益活動に利用していただきました。

自主防災組織に対しましては、防災・災害応急対策に必要な資機材の整備費用や、津波避難路の整備費用などの補助を行っております。また、地域防災リーダー養成講座を開

催し、中心となって活躍する指導者の養成を支援いたしました。

また、高齢者への支援として、仲間づくりを通して生きがいと健康づくりや地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくりを目的とした町内48の老人クラブと老人クラブ連合会に対して283万7,872円の支援を行いました。

そのほか、社会福祉法人南知多すいせん福社会との協働により実施するポイ捨てごみの回収、NPO南知多環境浄化とふるさと創生の会との協働で行うEM活性液による河川浄化の取り組みなどに、委託料として事業を支援しております。

これからも協働と連携のまちづくりを進め、日本一住みやすいまちへと一歩でも近づくよう努力してまいります。以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

続きまして御質問1-3. 内海山海地区が取り組んでいる防犯・防災事業を全体の協働モデル事業として推進すべきと考えるが、いかがかということにつきまして答弁をさせていただきます。

行政提案型協働事業では、行政が抱える課題やテーマなどを住民活動団体に提示し、行政と協働して課題等の解決を図るものでございます。現状としては、議員の言われるとおり、地域によりいろいろな条件や活動の格差がございますので、一つのモデル事業として捉えております。

南知多町安全なまちづくり推進協議会におきましても、昨年、モデル的な事例といたしまして、内海のきずなの会防犯部会の活動を報告していただきました。また過去にも、モデル的な事例として、日間賀島島民自主パトロール隊に地域で自主活動していただいている活動発表をしていただいております。このような自分たちの地域を自分たちで守ろうという活動の姿勢が、今後も各地区に自主的に広がっていければよいと考えております。

次に御質問1の4. きずなの会防犯部会や自主防災連絡協議会の声、阪神・淡路大震災で得た過去の教訓を町としてはどのように考えるかにつきまして答弁をさせていただきます。

ビブス、青色で「防犯パトロール」と表示されたベストでございますけれども、これを着用した皆さんの自主防犯活動を見ることにより、その地域では犯罪を犯しにくい環

境をつくっていただいております、それが地域の住民の皆さんの安心につながるものと考えております。ビブスの支給については新年度予算案で対応を考えておりますが、町全体ではほかの自主防犯団体の状況とあわせながら、順次対応させていただく予定をしております。

また、自主防災連絡協議会につきましては、行政頼りでない、自分たちで自分たちの安全を守れる組織づくりに取り組まれていることは承知しております。地域の自主防災組織の活動は、日ごろの防災意識の高揚や防災訓練のほか、行政がすぐにできない災害時の避難誘導や避難所運営などで欠かすことのできない組織でございます。現在の自主防災組織関係補助制度の見直しも含めまして運営費も考えてまいります。

なお、阪神・淡路大震災の経験は、私たちに地域における防災活動の重要性、自主防災組織の必要性について極めて貴重な教訓を与えていただいたものと理解しております。地域の自主活動、協力が、安全・安心なまちづくりには必要不可欠でございます。地域と行政との協力体制をしっかりと進めてまいりたいと思います。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

御回答、ありがとうございました。

今、総務部長のお話の中で、モデル事業として捉えていただけるというお話がありました。そして、各地区に広がることを期待しているという御返答をいただいたんですけども、町としては各地区に広がるためにどのように支援とかを考えてみえるのか、もしありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

内海・山海地区にございますきずなの会、その中の防犯・交通安全部会、特に活発な活動をしていただいております。感謝を申し上げます。

モデル地区という部分でございますけれども、各地区の状況によって活動内容が変わってまいります。それをそのまま各地区に持っていくというのは大変難しいかと思っておりますけれども、いろんな支援策、先ほども出ましたけれども、防犯パトロールの関係でビ

ブスが不足するとか、そういったものがございましたら、できるだけ、予算の範囲内でございますけれども、そういった支給を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

もう1つ、連絡協議会のほうで、運営費の件も前向きに検討するというお答えをいただきました。本当に今一生懸命、内海・山海の自主防災会の皆さんはやってみえると思うんですけども、やはり原資、資金がないとそこで尻すぼみということもありますので、ぜひとも運営費については早急に前向きに考えていただきたいと願っております。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

町内の自主防災組織につきましては、平成25年度に全地域にそういった組織ができ上がったという形になっております。今まであります補助制度等の見直しを行いまして、今後、実際に運用していただく形になってまいりますので、そういった運営費の補助を早急に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

ありがとうございます。ぜひとも早急をお願いしたいと思っています。

そしてまた、協働ということの目的の一つには、少ない財源で最大な効果を生むということがあると思います。その一つの例としまして、宮崎県延岡市で今取り組んでいる協働事業「協働・共汗」、この「きょうかん」というのは共に汗と書くんですけども、これを紹介させていただきたいと思っております。読ませていただきます。

市民参加の道づくり、協働・共汗道づくり事業がスタートしました。市民の皆様がふだん利用されている市道が地域の共有財産であるとの考えのもと、地域にお住まいの市民の皆さんと市との協働と共汗により、身近にある市道の簡易な改良工事を行える事業

を平成21年度からスタートしました。具体的には、地域にある市道で、自治会等の団体に簡易な道路舗装工事や道路側溝のふたがけ工事等を対象に、必要な原材料（コンクリート等）や製品（コンクリートのふた等）を提供し、あわせて機械器具の貸し出しをし、地元の皆さんの労力提供を受け、市職員が技術支援を行いながら、ともに汗を流しながら整備することを目指します。

もう1つが、協働・共汗公園づくり事業が始まりました。市が材料、機械、燃料などを提供し、地域住民の皆さんの労力提供を受け、身近な公園の簡単な維持補修工事を行える事業をスタートしました。対象団体は自治会などの組織、対象工事はグラウンド整備、花壇整備、植樹、防護柵設置、休憩施設等設置、砂場の整備など。

このように、全国各地でいろいろ特徴のある協働事業を行っています。ぜひとも南知多町でも、全国に発信できるような、新しい形の協働事業をやっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

ありがとうございました。

本町におきましても、総合計画で、基本理念といたしまして「太陽と海と緑豊かなまちづくり」、そして将来の姿として「人と自然！みんなの汗で光るまち」ということを掲げておきまして、それを行うには6つの基本目標がございます。その中に住民と行政の協働によるまちづくりということで位置づけられておりますが、全ての基本目標に対して関連してくることだと思っておりますので、協働によるまちづくりについては、町全体の基本目標に対して推進していきたいと思っております。住民の皆様のお力をおかりしまして、基本目標に掲げた内容について頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

協働については最後の質問を1つさせていただきます。

町として一番どのような協働事業を町民に取り組んでいただきたい、そういうことが

ございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

先ほども申し上げましたけど、全ての事業に対して町だけではできないことが多々ございますので、いろんな分野で皆様方に協働と連携の取り組みを御協力いただきたいと思います。これを1つということではなくて、町の進めます事業全てに対して協働と連携をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

どうもありがとうございました。

次の2番目の質問に移っていただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは、随意契約の現状につきまして、一括して答弁をさせていただきます。

御質問2-1. 現在、随意契約の数は年間何件あるのか。その数は契約全体の何%かでございます。

検査財政課で把握しております30万円を超える契約について、平成24年度の件数でお答えさせていただきます。随意契約の年間件数は223件であります。入札による契約件数は121件でございましたので、その数を合わせますと344件となり、随意契約の占める割合は64.8%でございます。

次に御質問2-2. 随意契約額は設計金額の何%か。また、入札時は何%かについて答弁をさせていただきます。

設計金額をもとに設定した予定価格に対するそれぞれの契約金額の割合でお答えさせていただきます。平成24年度実績でございます。随意契約は95.75%、入札による契約は91.8%となっております。

次に御質問2-3. 随意契約では契約金額の上限が決められているのかについてでござ

ざいます。

随意契約によることが出来る契約の限度額は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により定められた額の範囲内で、町の規則で定めることになっております。町契約規則では、例えば工事または製造の請負は130万円、物品の購入は80万円、委託業務、役務の提供等につきましては50万円となっております。

また、施行令第167条の2第1項第2号から第9号に該当する場合は、金額にかかわらず随意契約が出来ることになっております。例えば第2号は、契約の内容が、その性質または目的が競争入札に適しないものとなっております。例を申しますと、電算システムの保守改修業務があります。システムを構築した業者がその内容を熟知しているため、異常が発生した場合には迅速な対応が可能であること、また、同一業者以外の者が施工し、システムに異常が生じた場合はその責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため競争入札に適しないとして、多くの場合、同一業者と随意契約で契約をしております。施設設備の保守改修業務も同様でございます。

第3号では、福祉施設、団体等を優先して契約するときでございます。役場本庁舎の宿直業務につきましてはシルバー人材センターと委託契約を結んでおりますが、この規定を適用して随意契約で契約をしております。第5号は、緊急の必要により競争入札に付すことができないときでございます。台風など災害により被害を受けた場合、早急に復旧工事を行わなければならない場合などが該当いたします。

次に御質問2の4. 25年度の随意契約での最高金額は幾らかでございます。

平成25年度の随意契約での最高金額は、私立篠島保育園への保育所児童運営費委託料の3,266万9,200円でございます。

次に御質問2の5. 随意契約時には2社以上の見積もりを必ずとっているかについてでございます。

随意契約による契約をしようとするときは、原則2人以上の者から見積書を徴することとしておりますが、契約の内容によっては1社による見積もりの場合もございます。電算システムの保守改修業務などは1社の見積もりによる随意契約としております。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長(榎戸陵友君)

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

回答、ありがとうございました。

全体の契約の中で64.8%の随意契約があるという今お話を聞きまして、私、数字的にはすごい大きいのかなと思いました。他の市町村がどれぐらいなのかがわからないので、一度検討してみたいと思っています。

あと、随意契約の契約金額のほうは、普通の入札時より4%ぐらい契約額が高いということは、競争原理もそこでちょっとはなくなっているのかなと思っております。

そこで、昨年11月21日の中日新聞に記事として載っていましたところを少し読ませていただきたいと思っています。

見出しは「不適切な随意契約1,107件、尾張旭市、1社が複数見積書」、記事の内容といたしましては、尾張旭市発注の随意契約で2012年4月から13年9月までに不適切な契約手続が1,107件、総額3億7,300万円分あったことが同市の内部調査でわかった。随意契約では市は2社以上から見積書をとらなければならないが、同市では受注業者をあらかじめ決め、1社に別の業者の見積書を出させていた。市と業者の間で不適切な契約手続が慣習になっていたと見られる。随意契約の対象となるのは、工事は130万円以下、物品購入は80万円以下の契約で、2社以上から見積もりをとれば入札を行わずに任意に契約できる。省略させていただきまして、ほとんどの課の随意契約で同様の手続が行われていた。

職員からの聞き取り調査に、事務量を減らすため安易な手法で提出させていた、以前からの慣習だったなどと答えている。

このように、尾張旭市では慣習的に市と業者の間で事務量を減らすための安易な手法として不適切な契約を行っていました。私は、南知多町にはこのような慣習がないものと信じております。この記事に対しましてどのようにお考えになりますか、お願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

今、清水議員のほうから尾張旭市の例を報告していただきましたけれども、本町におきましてはそのような事例はないという形で御報告させていただきます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

どうもありがとうございました。

これもちまして私の質問を終わらせていただきます。この南知多町の将来のために協働事業というのは本当に大切な取り組みだと思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと願っております。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、清水英勝君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩は10時55分までといたします。

〔 休憩 10時46分 〕

〔 再開 10時55分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に2番、福田千恵子君。

○2番（福田千恵子君）

改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいま議長からお許しが出ましたので、私のほうから一般質問させていただきます。

それでは1つ目の質問です。女性が輝いて活躍できるまちを目指して。

我がまちでも、役所で、議会で、企業で、団体で、地域で頑張って活躍している女性がたくさんおられます。より輝くためにも、より責任あるポストでその女性の力と能力をより発揮していただくことが、町にとって大切だと私は思います。安倍首相も女性の活躍できる国を目指して頑張るとおっしゃっておられますし、総務省においてはかねてより、地方公共団体における女性の職員の採用、登用などの拡大に向けた取り組みを積極的に進めるよう、助言通知や人事担当課長会議などのさまざまな機会を通じて要請があったかと思えます。

そこで、働く女性のために質問です。

1. 第3次男女共同参画基本計画によると、2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取り組みを推進するとありますが、内容を御

存じでしょうか。

2. 本町における過去5年間の男性・女性の採用割合、現在における女性管理職の割合を教えてください。

続きまして2つ目の質問です。南知多町の発展と未来に向かって。

私はかねてより、南知多町が発展するために、勇気を持って発展すべく決断を一つ一つやっつて、希望を持って前向きに進めていくことが大切だと考えています。地域分権の推進が広く各界から求められて久しくなります。この間に第1次分権改革、三位一体改革、第2次分権改革と行われてきました。機関委任事務制度の廃止、税源移譲、規制緩和、権限移譲などがそうで、行われてきたと思います。しかし、そのためには自治体の財政力の向上はもちろん、何に重きを置いて投資をしたら効果的なのか、財政の質が重要です。また、時代の変化に対応できる職員の力量も必要だと私は考えます。

そこで質問です。

1. 町の財政力を強くする施策をお考えですか。また、慣例にとらわれず、無駄な支出がないか見直し・検討するお考えはありますか。

2. 先ほども触れましたが、職員の力量の向上についての質問です。職員の意識改革を図るための研修を頑張っておられると思いますが、その成果はありますか。また、今ある研修制度を見直すお考えはありますか。以上です。

壇上からの質問はこれで終わります。再質問は議席に戻ってから行います。お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは御質問1の、女性が輝いて活躍できるまちを目指しての(1)第3次男女共同参画基本計画による、2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取り組みを推進することを御存じかについて答弁をさせていただきます。

国の第3次男女共同参画基本計画では、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の分野において、2020年（平成32年）に指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度とする目標の達成に向けて、官民を挙げて真剣に取り組んでいかなければならないとしています。この目標については、町の広報で昨年10月15日号の「男女共同参画コラ

ム第2回」において掲載し、住民の方に周知を行っております。

また、これを受けて本町では、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とする男女共同参画基本計画「南知多ひまわりプラン」を策定いたしました。この計画の中で、平成29年度に行政委員会委員の女性登用率を20%、法令・条例に基づき設置されている附属機関委員の女性登用率を25%にする目標を定めております。多様な人材の能力の活用等の観点からも、女性の能力を発揮できるまちにするために、南知多ひまわりプランの目標指標達成に向けて取り組みを進めておるところでございます。以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

質問ではありませんが、大変前向きに町が女性の登用を考えていただいているということを感じ申し上げます。ありがとうございます。ぜひ女性の活躍できるまちを目指してやっていただきたいと思います。

小さい2のほうをお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問1-2. 過去5年間の男性・女性の採用割合と、女性管理職の割合につきまして御答弁させていただきます。

過去5年間の一般職及び保育職の採用総数は42人で、男性は17人、女性は25人となっております。採用割合は、男性が40.5%、女性が59.5%です。なお、保育職を除く一般職の採用割合は、男性が17人で48.6%、女性が18人で51.4%となっております。

次に、女性管理職の平成25年4月1日現在の割合は、保育職を含む管理職総数は46人で、女性は7人、割合は15.2%となっております。なお、保育職を除く一般職の割合は2.5%で、これは管理職総数40人のうち女性管理職1人となっております。以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

ありがとうございます。

先ほど、一般職で2.5%の女性管理職、実質1人だということをお聞きして、大変少ないなということを思いました。女性の管理職登用をこれまで余りできなかった理由があれば教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

先ほど一般職の女性の割合を2.5%と申しましたけれども、一般的に、男性職員もそうですけれども、管理職につきましては50歳代、50歳以上の者が管理職という形にもなっております。ただ、女性につきましては、50歳以上の女性の方が役場行政職のほうで今現在2名という中での1名が管理職という形になっています。その人数だけでいきますと50%とかそんなような数字にもなりますので、御了解いただきたいと思います。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

私がこうやって前を見ていて、女性が一人もやはり町の重要なポストに座っていないということを素直に思っております。やはり責任のある重要なポストにつけば、役割の重要性を自覚して、もっと長く勤めて、やりがいを見出して、その能力を住民のために発揮して、より成長していくのではないかと考えております。人材の成長こそがその組織の発展です。ひいては南知多町の発展につながると思います。女性の中にも有能でハートのある方がもっとたくさんおられると思いますので、ぜひぜひもっと積極的に、お宝を探すつもりで、今後は女性の登用をもっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問2-1. 町の財政力を強くする政策は考えているか。また、慣例にとらわれず、

無駄な支出がないか見直し・検討する考えはあるかにつきまして答弁をさせていただきます。

財政力が強いということは、歳出に対して自主財源である町税の占める割合が大きいことだと思われまます。したがって、財政力を強くする政策は税収増のための政策とも考えられ、そのためには納税者の数、所得の向上が必要になります。現在、町としましては、安心・安全なまちづくり、住民の住みよい暮らしを支えるため、防災対策、産業振興、空き家対策、子育て支援などさまざまな施策を行っています。これらの施策が、やがては人口減少を抑え、また本町の産業であります農業、漁業、商工業、観光業などの従事者の所得向上に寄与し、より多くの税収が確保されるものと考えております。なお一層の施策の推進に努めてまいります。

無駄な支出を削減することについてですが、議員の言われるとおり大変重要なこととございます。毎年の予算編成時には、各課に事務事業の見直しや各種経費の削減に努めるよう求め、予算査定でチェックを行っております。また現在、P D C Aサイクルによる進行管理を実施中ですので、必要性の低い事業などは見直しも検討していきたいと考えております。

御質問2-2. 職員の意識改革を図るための研修成果はありますか。また、今ある研修制度を見直すお考えはありますかにつきまして答弁をさせていただきます。

役場職員としての一般的な研修としては、新規採用時の研修をスタートとして、経験年数や係長・課長職の階層別に応じた研修を行っています。そのほかとして、愛知県自治研修所において、固定資産税や町県民税の基礎を学ぶ地方税講座、窓口の対応を学ぶクレーム対応研修、条例などの改正や制定の手続を学ぶ法制執務研修、講師養成の研修など、専門研修に参加をさせています。

また、千葉県にございます市町村アカデミー、滋賀県にある全国市町村職員国際文化研修所において、4日から10日の宿泊を伴う研修にも参加させ、本年度では「文化芸術の活用による地域づくり」「地方自治制度研修講師養成」「空き家対策からまちづくりを考える」「人事評価制度とその運用の実際」など、専門分野の研修課程を学んでもらい、職員の資質向上に努めています。

長期研修としては、広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性を備え、常に問題意識と確固たる使命感を持ち、積極的、主体的に行動のできる地域リーダーを養成する全国地域リーダー養成塾と、高度な研修や専門研修を通じ、地方公共団体の幹部

となる職員の総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成する自治大学校への参加を呼びかけ、自主的に参加を望む職員も出てきております。また、全職員を対象とした接遇研修を3回実施し、挨拶や窓口対応も改善してきていると感じております。

このように、各研修を通じまして、職員のスキルアップや職員の資質向上を図るための研修に多くの職員が参加できるような体制を整えています。今後、職員の能力、資質の向上を図るため、さらに体制を充実させてまいります。以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

ありがとうございました。町が職員の意識改革に頑張っておられて、また苦勞しておられることがよくわかりました。ありがとうございました。

小さい1のほうですが、財政の数字の下にある本当の中身を見て、本当に知ることができるのはやはり町長しかいないと私は思っております。これから南知多町で住んでくれる町民の方々のために、特に今後の日本を支える若い世代、私たちの子供や孫たちのために、税金を納める側の企業や住民の立場に立って、南知多町から勇気を出して、時代にそぐわないもの、誤っている点などは変更して行っていただき、慣例にとらわれない適正な処理を常日ごろから意識していただきたいとお願い申し上げます。

そして2番の、職員の研修の件です。

成果についてですが、最近、やはり研修の成果があつて、本当にいい職員の方がおられると思います。しかし、1つ気になることがございます。それは、具体的な日常の住民へのささいな心配りのこれはお願いです。

住民と役場職員との日常的によくあるやりとりなんです、電話を「しばらくお待ちください」と言ってから住民を長く待たせるケースがあります。恐らく役場の職員の方々も慎重に答えようとして結果長くなってしまうんだと思いますが、でも、結果、住民にやはり負担をかけていますし、「お待たせして済みませんでした」というような当たり前の言葉もなく、不愉快な思いをさせられていることに気づいていただきたいと私は思います。直接電話をとった職員が即答できない場合は、一旦電話を切ってから折り返し電話をして「先ほどは済みませんでした」「お待たせしました」というような、人として最低限の心ある言葉を添えていただくという基本的な心配りを全員の職員ができ

るようになることをお願い申し上げます。

また、ここで1つ提案というか、お願いです。フリーダイヤルのようなサービスを町として考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

ただいまございましたフリーダイヤルにつきまして、今までに全然そういったことを考えたことがなかったものですから、今後、どういった形でできるものなのか、そこら辺は当然検討したいと思います。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

ぜひ前向きに検討をよろしくお願いいたします。

それから最後に、研修のことで提言させていただきます。よろしく申し上げます。

受け身の研修では、やはり発展的な物の考え方は余り身につかないものです。自分で課題を見つけて、それをどう処理していくことが望ましいかを考えるとといった自己啓発型の研修も必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お願いをいたしまして、私からの質問、再質問も全部終わります。ありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、福田千恵子君の一般質問を終了いたします。

次に10番、鈴川和彦君。

○10番（鈴川和彦君）

議長のお許しが出ましたので、壇上にて一般質問をさせていただきます。

まず壇上にての一般質問は、通告書に沿ってやらさせていただきます。

1. 町の防災対策について。

平成24年8月29日、内閣府中央防災会議は、南海トラフ巨大地震に関する被害想定を公表しました。愛知県内では、最大で震度7の揺れと22メートルの津波に襲われ、最悪の場合、死者2万3,000人、全壊・焼失棟数38万8,000棟の被害をもたらすという。愛知

県は、国の被害想定手法に基づき、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査の市町村別試算をし、昨年5月30日に公表しました。本町においては死者2,300人、全壊・焼失家屋9,000棟という衝撃的な被害想定が示されました。

本町では、津波避難防災マップの見直し、防災行政無線設備の整備という防災対策を進めております。

そこで、以下の質問をします。

1. 津波・地震に対する町の体制はどうか。
2. 旧内海高校跡地の今後の利用計画はどうか。
3. 両島の防災または火災、救急に対する対処、消防団活動をどのように考えているのか。

続きまして大項目2. 海っ子バスについて。

本町では、バス事業者のバス路線廃止を受け、平成20年12月に地域公共交通について検討する南知多町地域公共交通活性化・再生協議会を設立しました。翌年、平成21年度には地域公共交通総合連携計画を策定し、本町の公共交通対策として、海っ子バスを平成22年10月から3年間の実証運行を開始しました。町議会においても、平成21年9月に地域公共交通対策特別委員会を設置し、地域公共交通の利便増進のための研究と関係機関への提言を行っております。

昨年10月からは、実証運行の結果、住民、利用者の意見を取りまとめ、運行経路等の改善をし、さらなる公共交通の充実に向け、本格運行へと移行しました。しかし、その反面、経費においては、実証運行時の年間契約額4,158万円に対して本格運行の年間運行契約額は6,854万円となり、大幅に経費が増大しております。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 海っ子バスの今後、将来についてはどのように考えているか。
2. 町長マニフェストでは、海っ子バスの無料化実現に向けた取り組みが掲げられているが、その取り組み状況はどうか。

次に大項目の3. 南知多町観光協会について。

南知多町観光協会については、昨年1月1日に、民間から事務局長を登用して、町産業振興課から分離し、内海観光案内所で業務を開始しております。また、昨年5月23日の総会において、10月から一般社団法人に移行することを決定し、新聞報道もされました。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 観光協会事務局体制の見直しの経緯並びに分離後の運営状況はどうか。
2. 観光協会運営補助金等の今後の支援体制をどのように考えているか。

壇上では以上です。再質問がある場合には自席でいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問1-1につきまして答弁させていただきます。質問は、津波・地震に対する町の体制はどうかでございます。

昨年の愛知県東海・東南海・南海地震等被害予測調査においては、最大震度7、最高津波高10メートルに、海拔の低いところに多くの皆さんが住んでいることや古い家屋が多いことから、人的被害や建物被害ともに極めて甚大な内容となっております。

現在の本町の津波・地震の防災体制については、津波に対しては、とにかく逃げることを重点に、津波避難防災マップや海拔表示板、津波避難経路表示板にて周知を行っておりますが、本年4月運用開始を目指す同報系デジタル防災行政無線を中心に、有事の際には、緊急地震速報や津波警報等、そのような情報の緊急伝達手段がより発揮できるものと考えており、その体制が整えられたと考えております。以上でございます。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

津波災害が来たら逃げるということで、それは正しいと思いますし、また逃げるしかないような私も気がしています。

地震が来たときの災害の事後処理ですけど、津波が来たときですね、事後処理ですけど、そのときに当然、道路の寸断だとか家屋の倒壊があれば、それを助けるのにそれ相当の土木重機、それから人が要ると思いますけど、それに一番頼りになるのが今町内にいます土木建設業者ですね。そういう形の中で、今、土木建設業者の重機等の保有台数、リースではなくて保有台数、また運搬するトラック等の台数、それから、できたら従業員さんの数までわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

災害後におきます復旧工事の関係でございます。本町と地元土木業者におきましては、災害時における応急工事に関する協定を平成24年に結んでおります。その中で、機械器具というんですか、保有機械等の報告もしていただいております。ちなみに、26年2月末ということでございますけれども、業者につきましては8業者でございますけれども、ショベル系の掘削機が28台、車両、トラックの関係でございますけれども39台、また対応可能な人員ということで93名とお伺いをしております。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

私も昨年度に調査しましたところ、2業者でしたけど、10年前と現在の25年度を比べると、人員で3分の1、ブルだとかショベルの利用できるものになると5分の1ぐらいの保有率になっているということです。その一番の原因は、私は公共工事のあり方にあると思います。というのは、何でも入札、入札、そういう形で、土木業者の公共工事も少なくなりましたし、また入札単価が低くなりまして、なかなかもうけが出ないという厳しい状況の中で、また、汚いとかいろいろなことで若い者が就業せんということで、なかなか人員の確保が難しいということで土木業者は大変困っておりまして、体力がなくなってきたおるといふ形になっております。

今後、土木業者の体力云々ということも考えまして、トータル的に町民の方々に見ていただき、また町の執行部の方々にも見ていただきまして、ただ工事を安くやればいいというだけじゃなしに、防災の面からも見て、そういうことの入札方法だとか、いろいろなことも考えていただきたいと思います。でなければ、消防署に重機を置いてやるとか、いろんな体制がとれる、そういうことも考えていかないといけない時代になってくると思いますので、またその点はよろしく願いいたします。

2番へ行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問1－2. 旧内海高校跡地の今後の利用計画はどうなっているのかにつきまして答弁をさせていただきます。

現在の多目的グラウンドは、津波発生の際に町民や観光旅行者等の多数の方が避難できる広場として活用し、老朽化した体育館の取り壊しを行った後、防災施設及びトイレ、備蓄倉庫の整備を予定しております。なお、平成26年度当初予算案には体育館解体工事費を盛り込ませていただいておりますが、27年度以降、順次、関連施設の整備を行っていく考えでございます。以上でございます。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

内海地区からのこれに関しての、これは前年度に補正予算で1億1,000万円ばかりだったと思いますけど、内海地区からの要望はどういう要望がありましたか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

昨年12月議会におきまして、補正予算で1億1,000万円の購入予算を計上させていただきました。その前に内海地区のほうから、区長会だとか各種団体、議員さんのほうからも、内海高校の跡地について避難場所だとか、そういったことの要望・陳情が出されたという形になっております。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

補正予算で1億1,000万なんてことは今までにないことですので、緊急を要したことだと思っております。地区から要望という形ですぐ対応していただいたということは大変評価ができますけど、それに対しての、去年の12月にもらいました26年から28年の実施計画の中に、3年間かかって28年度に防災津波広場ということで1億221万円くらい予算が立ててありますけど、それで内海のグラウンドに、広場じゃなしに、建物をつ

くるという計画はありますか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

実施計画のほうの28年度に、工事費と設計監理費かと思えますけれども、1億220万ほどの額を計上させていただいています。この工事費というのは、防災センター的な、仮称でございますけれども、防災設備があるような形での建物を考えさせていただいております。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

防災広場だけということなら今のままで機能としては達すると思えますので、ことしの予算じゃなくて、補正までつけてやった仕事ですので、私たちもそれに合意したことです。できたら一日でも早く建物をそういうことでしっかりやっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に3番をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問1-3でございます。両島の防災または火災、救急に対する消防団活動をどのように考えているかにつきまして答弁をさせていただきます。

現在、両島の消防・防災体制は、常備消防が整備されていないため、消防体制につきましては、火災にあっては、火災通報後に知多南部消防署の支援部隊が離島へ出動いたしますが、事実上、両島消防団が消火活動の中心となっており、また日間賀島にあっては、救急に関しても、消防団が救急車の待機する半島部の片名漁港まで救急患者を搬送していただいております。災害も含めて、地元消防団への負担は大変厳しいものと考えております。現在、消防団員の負担軽減に向けた人や設備などの配置について、知多南部消防組合連絡調整委員会におきまして調査・研究を行っているところでございます。以上です。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

日間賀島のほうの詰所は、海拔の低いところにありまして、30年以上たった老朽化、東西に1つずつありまして、そういう形になっています。ですから、今の中央の小高いところに防災センターをとということでこの間も話はしております。それで、今、総務部長さんが答えてくれました、検討していますということで、また陳情書も出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

消防体制のことにつきましては、消防団のやっていることで救急がありますけど、防火も、火災のときの消火もそうですけど、特に救急につきましては年間大体100件ぐらいありまして、まず119番で、当然、南知多町の消防署のほうへ来ますと、消防の分団長または副団長のほうへ、搬送してくれんかと、片名のほうまで。そういう電話が年に何回かあります。

今、救急搬送に関しては、町の消防団に対する補償だとか、その業務内容が違う、救急搬送は消防団の業務じゃないということを書いていましたけど、今はどういふ見解でやっていますか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

消防団の救急搬送につきましては、保険もとのほうに確認をしておりますけれども、それについては消防団活動という部分ではない扱いになっております。ですので、個別にそういった部分の保険に町のほうが入っているという形で処理をさせていただいております。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

消防団活動ではないというところに消防署のほうから搬送してくださいという電話がかかって、消防団のほうは当然搬送しています。そこらの部分を町と消防署と消防団と

一回話し合って、どういう位置づけにするかということの対処をお願いしたいと、今後の課題として。私は前からそういうことを言っていますけど、それについてどう思っていますか。もう一度考えて対処するという考え方はありますでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

鈴川議員から、日間賀島における消防団の皆さんが救急搬送業務をやっていたいていることについて深く感謝申し上げます。

今、総務部長からお答えしましたように、活動につきましては消防団活動じゃないということで、保険のほうも別になっております。それで、今、鈴川議員さんから話をいただきました、その業務につきましては改めて一回、消防署も含めまして、町も含めまして、その位置づけについては一回協議させていただきたい、そんなふうに思います。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

防災センターの設立に関しまして、私、ほかにもう1つ要望してありますのは、常備消防の、できたら指揮をとる、それから留守番をしてくれる、常備消防の指令をしてくれる、2人体制、常備2人体制か、それぐらいのことをしてくださいということをお願いしてありますけど、というのはどういうことかといいますと、火災のとき、火災は年間大体1件か2件ありますけど、そのときに1番に出ていくのは消防団員です。筒先を持つのも消防団員です。そのときの服装ですね、いまだにはっぴを着まして、水をかぶって、ヘルメットだけで、そういう形で消火活動の筒先を持っています。それは当然、隣の篠島も一緒ですけど、そういう中で、私も副団長を経験しましたが、その指導者は本当に2次災害ということが一番考えますし、できたら防火服、また防火服を着せますと万能だと思って火の中へ入っていっちゃうと悪いので、私がそのときにもありましたけど、できたら防火服を着て、それにきちんと適切な指導ができるような常備消防の係の人を1人、2人、現場に行きますとまた指揮命令系統のやり方も変わってきますし、団員の安全ということ、日間賀、篠島は海を挟んでいますので、消防署と一緒に対応をしてくれとは言いません。消防団が今までどおりやります。そういうことを消防団も言

っています。的確にやるのと、めちゃくちゃやるのとは違います。的確にやる確率が高いような、できたら指揮を、本当の専門を入れていただけるような形をお願いしますので、それも一応検討しておいてください。もう一度ちょっと町長、前にもこれを私は要望しましたが、どこまで検討していますか。副町長でも町長でもどちらでもいいですけど。

○議長（榎戸陵友君）

副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

島の消防体制につきまして、今、鈴川議員さんからお話しいただきましたように、22年の9月議会でも一般質問の中で質問をいただきまして、私が総務部長のときにちょっと答弁させていただいております。今の趣旨にのっとりまして検討させていただくということで現在に至っております。今、専門的な知識を要する消防署員ということかと思えます。

当然、専門的な知識を要する、そういう方が配置されることが一番望ましいと思っています。懸案につきましては、消防署の再任用、職員の方の活用をもう1つの案として検討しております、私が勝手に検討しているわけではありませんが。当然、消防組合の活動としてやる場合におきましては、美浜町と連携、また消防組合の調整も必要になりますので、今の提案、御意見をいただきましたことも踏まえまして、今後とも連絡調整会議で検討させていただきたいと、そのように思います。お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは御質問2の、海っ子バスについて御答弁させていただきます。御質問の1と2は関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

御質問にもありました、南知多町地域公共交通総合連携計画に基づき、事業を現在実施しているところでございます。計画期間を平成22年度から平成32年度までとし、当初の3年間を短期事業、その後、平成32年度までを中長期事業として位置づけ、昨年からのこの中長期事業に移行したところでございます。しかしながら、一部バス路線の編成におきましては、計画当初の社会情勢と異なり、民間バスとコミュニティバスとが町内に混在する状況であります。

なお、総合連携計画においては、最終案として師崎線と豊浜線を循環型で運行する計画となっておりますが、御説明申し上げましたとおり、諸事情がございますので、再度見直しが必要であると考えております。将来的には、内海駅の活性化を含め、地域住民だけではなく、観光客等も含めた利用者ニーズに対応した持続可能な公共交通の構築をしていく必要があると考えております。

次に御質問2の、町長マニフェストの海っ子バスの無料化実現に向けた取り組みにつきましては、海っ子バス豊浜線、西海岸線の運行経路につきましては、民間のバス事業者が運行する師崎線、内海線と一部路線が重複しておりますので、現行の段階で海っ子バスを無料化としますと、民間の路線を経営的に圧迫することになります。

また、本年度から本格運行に移行しましたことに伴いまして、運行委託料も御質問にあったように年間4,158万円から6,854万円と増大しておりますので、運行収入がなくなりますと、住民負担が大変厳しいものとなります。運行収入につきましては現在年間約2,000万円あり、無料化となりますと、これを全て皆さんの税金で賄うこととなります。

なお、現在いただいている国の補助約1,600万円もいただけなくなり、合わせますと約3,600万円の収入がなくなります。また、民間のバス事業者が運行する師崎線、内海線の無料化も検討することとなり、それに対する減収額補填も必要となりますので、現状での海っ子バスの無料化は大変難しいものと考えております。

今後におきましても、住民ニーズ等に対応した将来的に持続性のある公共交通体系の構築を念頭に置き、社会情勢等を勘案しながら、料金体系などもあわせて検討していきたいと考えております。以上でございます。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

私は町長に、マニフェストについて、無料化の取り組みはどのような形をしているかと。今、町の取り組みは聞きましたけど、町長は無料化ということを選挙のマニフェストに書かれましたよね。当然、町長も町会議員をやっていたので、内容は熟知していたと思います。その上で無料化ということを行ったわけですから、今どういう取り組みをしているか、また今後どういう取り組みをしていくのかということ、その中で言ったわけですので、それで今年度の予算、あした出ますけど、その中に無料化の予算がとっ

てなければ町長の1期目の在任中に無料化はあり得んということですので、ちょっとそこらを町長、説明してください。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

選挙の折、マニフェストを24項目、皆様にお示しさせていただきました。その中で、鈴川議員御指摘のとおり、本年度の予算が私の任期の最後の予算となります。よって、そこに24のうち幾つか予算化しないものがあれば、それはもうできないんじゃないかという御指摘だと思います。

それにつきましては、今、企画部長のほうから、1億ぐらいの総額の予算にプラス、知多バスの減収額補填を考えますと、もう1億数千万というお金が要ということが明確になりました。確かに私は議員でございましたので、そのときに高齢化対策でドア・ツー・ドアをしたいという気持ちが非常に強くございまして、この町長選に出るときに、お叱りもあるでしょうが、無料化のために全ての経費が幾らかかって、どういうふうにするのかというところまで、町長に就任してから明確に知ることとなり、非常に断念せざるを得ない厳しい数字が出た段階で、私をこれをもって支持していただきました方々にいつかの段階でおわびをしなくてはならないというふうに思っておりました。

今回、鈴川議員の御指摘をいただきまして、ほかにもいろいろ御報告することがありますが、海っ子バス無料化につきましては、定期バス、路線バスを無料化にするということに対しての難しさを感じ、断念せざるを得ないということを御報告させていただくとともに、深くおわびを申し上げます。また、できるだけ議員の特別委員会も含めまして町民の皆様の多くの意見を聞きながら、より利便性の高いものについて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

もう一度町長に聞きます。議員時代に、私も特別委員会の委員長をやっていましたけど、公共交通のバスの。そのときに、NPOの運営と、それから旅館、飲食店のバスを

利用した無料化ということ町長は盛んに言っていて、その旨を公共交通の特別委員会で私は聞きまして、その旨を、再生協議会ですか、そちらのほうで意見として言っておくよということと言いましたけど、町長になられたときに、これを含めた議員時代の、断念するまでにですよ、きょうこういうふうに断念するまでに、このことにつきまして、あのとき町長の目は輝いていましたけど、本当に真剣にこれを検討したか、もう一度教えてください。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

その当時、うちの町には無料バスというのが、スクールバスも含めまして、旅館のバスも含めまして、旅館のバスは無料かどうかは別としまして、たくさん走っておるじゃないかと。それを皆さんが協力して集めて、NPOかそういう組織をつくりながらコントロールしてもらって無料バスができるんじゃないかということ、その当時の委員長に御進言させていただきました。

私が町長になって、最初に公共交通担当の係長に相談したところ、福祉バスという形の部分で町長の言いたいドア・ツー・ドアはできるけれども、路線バスという考え方は根本的に間違っておるんじゃないかという御指摘をいただきました。

それと、法定協議会もそうですが、特別委員会のほうの目的の一つに、やっぱり全体を町営のコミュニティバスということも一つ狙いであったと思います。というのは、知多バスが、師崎線も含めまして、ないという想定の中で考えた時代があったと思います。そのときに、コミュニティバスだけだったらその当時の国の補助金もかなり多くあったというふうに理解しておりますけれども、無料化になると一切補助金はないという考え方が、私は実は恥ずかしながら知りませんでした。無料化になれば、国はあのとき新交通基本法の改定の段階で、無料バスというものに関しては過疎地のほうでは当然あるわけでございますけれども、我々の地区ではそれは適用しないよということを知った段階で、福祉バスということの検討も係長にしてもらうように指示しましたけれども、路線バスというこのマニフェストについては、無料化にすればいかなる補助金もいただけないということを知ったのは実はそのときでございます、その点、御理解いただきたいと思っております。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

今後とも無料化にはしないということで、そういう理解でよろしいですね。

3番へ行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

それでは、南知多町観光協会につきまして、3-1、3-2は関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。

観光業の中心的な役割を担うのは、観光協会であります。従来の観光協会は、事務局が役場にあり、役場職員が事務を兼任して、活動資金の大部分が補助金で賄われるなど、行政と密接なかかわりを持った組織でありました。しかし、これからの観光協会は、本来、行政の枠に縛られない柔軟で自由な活動ができる観光組織であるため、独自の収益事業に取り組むことで自主財源を強固なものにし、行政から独立した組織への転換を図ることが有効と考え、協会事務局を現在の観光案内所に置き、専任の事務局長と専任の職員を新たに配置しております。

分離後の運営状況であります。新体制になってまだ第一歩を踏み出したばかりでございます。まだ1年余りでございます。財政的には、会員からの会費と町からの補助金が大部分を占めている状況であります。しかしながら、観光協会が旅行社と企画した旅行商品による町内施設への誘客などを行いまして、まだ協会の収益には直接つながってはおりませんが、観光交流人口の増加による地域の経済効果にはつながりつつある状況であります。また、緊急雇用創出事業としまして、南知多のグッズ開発に取り組んでおります。南知多をイメージする商品を地元関係業者と協議して開発し、販路の開拓により協会の将来的な財源確保を目指している状況であります。

続いて3-2、観光協会運営費補助金の今後の支援体制につきまして答弁をさせていただきます。

観光協会事務局の運営費については597万1,000円を補助しておりました。現在は1,000万円を増額し、1,597万1,000円の補助をしております。将来的には、観光協会の法人化、旅行業の登録などによる自主財源を確保することにより、町からの財政的独立

を目指しておりますが、今後も、人的にも財政面においても支援を続けてまいります。
よろしく願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

先ほど建経部長が答弁しました、観光協会の財源ですけど、会費と町の補助金でやっていますということでしたけど、観光協会の会費は大体年間どれぐらいかわかっていますか。ちょっと教えてください。町の観光協会の会費ですよ。

○議長（榎戸陵友君）

産業振興課長、北川君。

○産業振興課長（北川眞木夫君）

観光協会の会費でございますが、25年度の予算で言いますと148万2,000円となっております。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

お聞きのとおり148万ぐらいですね。観光協会の24年度の決算で事業費が、前年度繰越金も含めて1,900万ですので、1,700万ぐらいですね。その中で町の補助金が大体1,600万、90%ぐらいが町の補助金です。そういうことを当然知っておって観光協会の独立ということを去年の5月に総会で発表し、新聞のほうにも書かれたということで、また、もう一度ちょっともとに戻りますけど、観光協会の独立ということは、何をもって独立ということを言いますか、ちょっと教えてください。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、例えば観光協会が法人化して自主財源を持って運営できるということで、最終的には補助金なしで運営できることを独立と考えておりますが、そこまでの団体となることは今のところ難しいかなと思いますので、

先ほども答弁させていただきましたが、支援体制は続けていくということでございますので、よろしく願いをいたします。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

ちょっと今の説明ではわかりませんでしたけど、大体、観光協会の今の1,000万余分というこの予算を24年度に立てましたわね。執行は、観光協会は25年の1月1日からです。24年度は、わかりませんが、中途半端な形で始めたと思います、1月でしたから。予算としては1,000万、そういう形を人件費でとっていましたが、何でそれが1月1日からということに、私が聞いていましたところ、ある程度これは町長の発案ということで、産業振興に対する発案ということで肝いりの施策でやると言いましたので、その当時、ちょっと説明は私も余り受けていませんでしたが、大して反対もせずにはやったんですけど、本当に全部決まってやった仕事か、今の観光協会の財源ですね。人件費で1,000万、それから597万の前回からの会費がありまして、会費は140万ですけど、変な話、決算のほうで観光協会から花火の助成金が160万出ているんですね、町の観光協会から各支部へね、花火の助成金という形でね。そういう観光協会だと知ってあって、じゃあ独立させましょうという話を今しているんですか。そこらをお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

まず、観光協会の事務局を設けるという目的は、観光の振興をしようということにはかなりません。その一つの方法として、今、私が1年町長を経験して観光協会を見たときに、ほとんど町の観光協会の事務局は町の職員がやっておりました。ほとんどの事業計画と会計報告は、昨年度のものを次年度に案としてつけばいけるような状態でありました。これは、新観光協会長と前観光協会長も含めまして、どうしていこうという意見を聞く中で、私の思いとしまして、事務局も含めまして観光協会の民営化をするべきであると思っておりました。その一つの方法として1,000万円という提案をさせていただきましたが、それは現金ではなく、人で、事務局長という人を探して観光の振興をしようといいました。それが12月まで人選にかかってしまいまして、議員のおっしゃっ

たとおり、1月からの3カ月で1,000万の執行、せっかく許可をいただきました1,000万の執行は全額できませんでした。そして、その1月からことしの1月までの事業報告を今いただいておりますけれども、先ほど建設経済部長が答えましたが、観光協会の独立というものは、例えば法人化をすると、その当時、張り切って事務局になっていただいた方が、法人化をしないと旅行業もいろんな販売もできませんので手段としてしたいと、その夢を語っていただきまして非常に私は感謝しておりました。

そこで、法人をつくる以上、黒字になる、それを調べてまいりました。ニセコというところで10年かかっているようです。しかし、そうすることによって、役場の仕事は観光関係の周辺整備とか、いろんな補助金をいただくとか、そして今回みたいなグッズの販売をするための対象となる人がすぐ観光協会にはおるし、それから観光力アップ教室とかやってもらって緊急経済対策の臨時交付金を、そういうのを受け皿として県から1,900万ほど持ってきてくださいました。すぐ大きな効果があらわれているということになりませんかかもしれませんが、まだ1年目でございますので、議員もその辺のプロとっておりますから、前向きな形での御協力、御支援、御指導を賜りたいと思っております。

最後に、観光協会のトップとはそういう方向性は合意しておりますが、ともに今からその道を歩むことに苦勞していかないけないという合意もさせてもらっております。以上です。

(10番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

町長の思いはよくわかりますし、観光振興に力を入れていかなければならないということもよくわかります。町長は当然、産業振興という形で観光協会、観光、漁業・農業という2本で言ってまいりましたし、また我が町も愛知県に誇れるのは漁業と観光ということで、愛知県で一、二を争っているまちです。言い方を変えればその2本しかないという形、農業もプラスチック団地もありますけど、言い方を変えるとそういう形になっています。

そこで、1,000万円予算をつけたのは平成24年ですね。当然1次産業と観光のまちということで、そのときに同時に機構改革をやっていますね。ただこれは数字ですけど、

人件費だけから見た場合、平成23年度に商工観光課と農業水産課の人件費、13名で大体1億円です。それから平成24年度、これはあくまでも予算ベースということでお願いします。8,300万ですね、平成24年度が。ここに差額が1,700万ありますね。1,700万のうちから1,000万人件費を出していますので、産業振興課になってから、2課あるよりも700万、町としてはお金は使わんで済んでおるという計算ですけど、そこらをもう一度確認しますが、建設経済部長、その数字というのはどうですか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

ただいま鈴川議員のおっしゃるとおり、ほとんど合っておりますが、機構改革によりまして人件費の予算ベースの比較でございますけれども、平成23年度の予算では人員が13名で1億43万4,000円でございます。平成24年度、統合して産業振興課となった年度だと思いますが、人員2名減の11名で8,353万3,000円ということで、約1,690万円、人件費では下がっているということでございます。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

副町長、これには間違いありませんか。

○議長（榎戸陵友君）

副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

今、建経部長から数値的なことも報告いただきまして、ちょっと確認がてら済みません、23年度の職員数が農業水産課と商工観光課の2課でトータルで13名、それで23年度の職員の人件費ということで、給料、手当、共済費の決算額になりますけど9,972万1,000円、約1億。それで、機構改革後の産業振興課の関係になります。24年4月現在の職員数はたしか11人だと思います。24年度のその職員の人件費の決算額が約8,300万、差し引き約1,670万ほどの差額になっております。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

産業振興に力を入れるということで、当時ありました農業水産課と商工観光課を産業振興課という形で1課にしたわけですが、当然1課にすればこういう形になりますし、また、その2課が我が南知多町ではなくてはならない産業の2本柱ですね。これで私は、お金だけではありませんけど、本当に産業に力を入れるということに対して疑問を持っていますし、また観光協会にしても、商工観光課にしても、農業水産課にしても、例えば観光協会が独立しても、町に商工観光課があっても別にいいと思いますし、またそういう市町は幾らでもあると思います。

その中で、特に私がこれを言いますのは、先ほど観光協会の決算を言いましたように、自主財源で賄えといったって、なかなか賄えるものではありません。その前に、商工観光課を町はなしにしちゃったんですね。自主財源で物販と旅行業ですか、日間賀島でも私が観光協会におりました当時、観光協会で紹介をしていました、人を。今現在、きのう調べてきたところ、最盛期の10分の1です、人数的に。紹介した数はですよ。そういう頭数になりまして、その旅行業で、それは日間賀島のやり方が悪いという可能性もありますけど、そのために事務局長さんを入れたと思いますけど、なかなか厳しいものがあると思いますし、また物販につきましては、今、町長は、県の緊急雇用でいろんなことをしています、つくりますと言いましたけど、この決算状況から見て、物販をするにも、まず物を注文したときにお金を払えん。売れるまでに、仕入れをせないかんと。仕入れをする原資がこの中に恐らくないと思います。じゃあ、そういう中で観光協会は何をやるかという、各支部、支部体制ですね、9支部かそこらあると思いますけど、8支部かわかりませんが、その支部体制を本部体制にするということは、そこから始めていかないと会費云々がなかなか取れるものではない、多分取れんと思う。

そういう話し合いからじゃなしに、これは町長、もう一度言いますが、観光協会から要望があって、私も日間賀島の観光協会に入っていますけど、当然、日間賀島の観光協会ということは町の観光協会ですね。当時、観光協会のほうからは何の説明もなく、こういうふうな形になりましたけど、日間賀島の協会では話は、日間賀島の協会が怠慢かもわかりませんでしたけど、この話をトップダウンで町長からしたのか、協会から沸き上がってこういう形にしたのか、もう一度教えてください。

○議長（榎戸陵友君）

発言の途中ですが、鈴川議員に申し上げます。あと時間が少ないですので。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

トップダウンとってもらって結構です。

（10番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

10番、鈴川君。

○10番（鈴川和彦君）

それで、トップダウンということだったら最終的に責任を持たないかんとお思いますので、もう一度策を考えて、みんなが納得するような形ですね。あくまでも漁業・農業と観光は南知多町のあなたが言っている人口減少ストップの基幹ですのでね、産業的には。それに対して予算も、人件費ですね、人件費はこういう形で1,000万上げましたけど、700万少ないとか、変な言い方ですが、少ないという形で出発させていますので、そこらをもう一度考えて、一番最善の方法を考えてください。

それと、私はそれはトップダウンでやることじゃないとお思いますし、また南知多町、役場のやる仕事は、南知多町の5地区のトイレを見ればわかりますように、みんながきれいだなと言うトイレは、多分、観光客の入っているのには一つもありません。まず、お客を呼ぶということに対しては、基本的にはそういうインフラの整備を町がやって、観光地として何が一番おけているかということ、お客の接待だとか料理、サービスは私たちのまちはどこにも負けるとおと思います。ただ、トイレを含めたインフラの整備は、まず基本的なインフラの整備ができていません。町のやることはまずそういうことではないかとお思いますので、何とかトイレ、そういうことに関してもう一度再考をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、鈴川和彦君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩は13時までといたします。

〔 休憩 12時15分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に3番、高原典之君。

○3番（高原典之君）

議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

先ほどより町長の施政方針説明をいただきまして、南知多町の今までやってきたことや将来に対する思いを聞かせていただきましたが、全国的にも人口減少というのは全体のことで、南知多町だけがそれに逆行してふやしていこうということはなかなか難しいことではありますけれども、特に南知多町というところは高齢化問題というのが本当に切実なる問題で目の前に来ているわけなんです、町長も選挙時には人口減少防止ということを前面に押し出されて、公約として選挙を戦われたということで一生懸命やられてみえたと思うんですけれども、なかなかそれに対する対策等防止策をやられた中で、時間はかかることとは思うんですけれども、それによって何らかの効果が得られたもの、結果が出たものとか、そういうものに関してありましたら、ぜひともお聞かせください。よろしくお願いいたします。

なお、次の質問に関しては自席にて質問させていただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは御質問の、南知多町の人口減少防止策を問うについて、町長のマニフェストにおいて、人口減少ストップを活動方針として、重点的に取り組むべき24の施策をマニフェストに掲げ、その実現のため取り組んでまいりました状況について御答弁をさせていただきます。

空き家・空き土地の有効活用では、町内の空き家を有効利用する空き家バンク制度の利用推進と充実を図ってまいりました。本年2月末までの登録物件は67件、利用登録者数は204人で、これまでに29件が契約成立し、32の方が転入しております。

観光振興の充実、農業・漁業の充実については、平成23年度より未婚者支援策として婚活パーティーを開催して、後継者の育成・確保を図りました。これまでに34組のカップルが成立し、1組がめでたく結婚されております。また、青年就農給付金の支給や、農・漁業の新規就労者を対象とした家賃補助制度を創設して、農・漁業の振興対策を推進しました。さらに、平成25年度には町産業振興協議会を設立して、6次産業化、南知

多ブランド開発など、町全体の産業振興を図ってまいりました。

子ども医療費の無料化充実については、平成24年度に支給対象年齢を拡大し、18歳までの入院医療費無料化を実現しました。また、通院についても、中学生や高校生等にも医療費助成の対象を拡大しました。

保育料の負担軽減対策については、平成24年度から同時に入所する2人目以降の保育料無料化を実施しました。この措置により、本年度、59世帯の保育料負担が軽減されております。

高齢者生きがい対策としては、平成25年度から高齢者の見守り事業を開始し、ひとり暮らしの75歳以上のお年寄りを町の職員が2カ月に1度訪問しています。

地域医療、予防医療、介護予防の推進については、ピロリ菌検査、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成を開始し、疾病予防に努めたほか、元気アップ教室を開設して介護予防を推進しました。

介護サービスの充実については、小規模特別養護老人ホームや認知症デイサービス施設などの介護サービス事業所の開設を支援し、サービスの充実を図りました。

災害対策等の政策については、災害発生の際の情報伝達手段として、同報系デジタル防災行政無線を来年度の運用開始に向けて整備中であります。また、津波防災マップや津波避難のための案内板の設置、耐震シェルターの助成制度の創設などの地震・津波防災対策を実施しました。あわせて、防災まちづくり講演会や地域防災リーダー養成講座を開催し、防災教育を推進しました。高潮対策としての防潮堤のかさ上げ工事を県事業で行っていますが、特に山海海岸では、観光面に配慮した防潮堤の遊歩道化を県に要望して設置しています。

男女共同参画政策としましては、平成24年度に、男女がともに生き生きと暮らせるまちを目指し、町の基本計画「南知多ひまわりプラン」を策定しました。

行財政改革の実施については、平成24年度以降のふるさと納税者に対し、町の特産品を謝礼として贈り、ふるさと納税の推進に努めました。また、事務事業評価を導入し、PDCAサイクルによる町の予算編成や事務事業の改善に取り組んでいます。

ヒブ・子宮頸がんワクチンの助成推進としましては、平成23年度よりヒブ・子宮頸がんワクチンの予防接種を開始し、感染予防に努めています。

子供や母子の健康確保対策としましては、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を平成23年度に開始したほか、妊婦健診の離島交通費補助を平成25年度に実施しました。また、

平成26年度の当初予算には、子供の健診や予防接種に係る離島交通費補助を計上させていただきます。

教育環境の充実については、離島高校生修学支援事業として、本年度より離島から本土に通う高校生の航路等の助成を開始したほか、小・中学校の不登校者への訪問・相談を行うスクールソーシャルワーカーの派遣を行っています。

協働と連携によるまちづくりとしましては、町内6つのまちづくり協議会の設立を支援し、その運営費、事業費の補助制度を創設しました。また、平成24年度においては、行政と町民が共通の目標を持ち、一体感を持ってまちづくりに取り組むため、町振興基本計画を策定いたしました。

町民との対話室の開設につきましては、平成24年7月から毎月1回、対話室を開設し、平成24年度には12組21人、平成25年度は2月までに6組16人の皆様からさまざまな御意見や御提案をいただきました。役場の窓口業務の改善については、庁舎内案内看板を見やすく刷新したほか、本年度において1階カウンターを改修し、座って申請・相談ができるようローカウンターを設置しています。

そのほかにも、EM菌による環境浄化の取り組みや、放課後児童クラブの設置による子育て支援などを積極的に推進し、日本一住みやすいまちを目指して取り組んでまいりました。

本町の平成32年度の目標人口1万9,000円人に対し、既に本年2月末の時点で人口は1万9,738人まで減少しています。人口減少ストップに向けた取り組みはまだまだ道半ばの状況でございますが、これらの努力を続けることが、このまちを住みよくしていくことにつながり、人口減少ストップに貢献するものと信じております。以上でございます。

(3番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

高原君。

○3番（高原典之君）

大変いろんな説明、ありがとうございました。

人口減少を抑制するということはどういうことかといいますと、まずは、よそからもこのまちに住みたいなと思って入ってきてもらえるまちになることですね。それから、今住んでみえる若い方で、このまちでもっと子供を産んで育てたいなと思うまちになる

ことですよね。あとは、このまちにずうっといたいから外には行きたくないなど、このまちにずうっと住み続けたいというふうに住んでみえる方が思っただけのまちにするということですね。あとは、不可能なことですけれども、年寄りがずうっと生き続けて死なないまちですよ。人間は生まれて必ず死にますのでそれは不可能なんですけれども、出ていかない、行きたい、ここに暮らしたいまち、この3つを兼ね備えるためには、やはり若い人たち、ここに暮らしていきたいなど若い人たちが思えるまちにならなきゃいけないと思います。

若い人たちがここで暮らしたいというふうにするためには、何をもってそう思えるか。外から見える方、小さな子供さんを持ってこのまちに来たいなど、住みたいと思う方は、何を調べてくるか。必ずや、このまちの子育て支援制度は充実しているのかどうか。一番やっぱり若いお母さんたちの心配は、子供が緊急時に、私が病気になったときに、子供が病気になったときに、どういうふうに助けてくれる制度があるか。ただ単に1年間助成金を1万円出すよとか、入院費が無料になったことはありがたいんですけども、本当に必要なのはそういった本当の緊急時の支援のあり方、それが、若い人たちがこのまちに住むと本当に子供を育てるときに安心して育てていけるんだというまちになると私は思います。

そういった中で、子育て支援策についての充実をもう少しお願いできたらということをおっしゃっているんですけども、やはり行政だけの力ではなかなか行き届かないところはあるんですけども、新しい制度として、昔から行われているんですけども、ファミリー・サポート・センターというものがあります。これは愛知県の中でも39の市町村で行われている制度で、知多半島ですと東浦と武豊町、この2つのまちで行われています。これは本当に子育てを地域で相互援助する、お手伝いをするという組織です。皆さん会員同士で、隣の人、顔見知りの人、安心してこの人なら預けられるなというような人たちでも、そういうことを取り組める制度になっております。こういった本当に緊急時のことを行えるファミリー・サポート・センターという制度、これについて町は考えられたことはありませんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

ただいまの御質問、ファミリー・サポート・センターにつきまして、特に私どもこれ

にこだわって検討したことはございません。以上でございます。

(3 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

全てやはり、よその市町で行われている制度も含めて、いろんな制度があります。検討してもらおうということはやはり大事なことだと思うんですけども、そういった新しい子育て支援制度、今あるものについて検討するとか、そういうことをしていただくことはできないのでしょうか。町長さん、どう思われますでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

町長ということでございますが、担当の私のほうからお答えさせていただきます。

武豊と東浦でファミリー・サポート・センターがあることは承知しております。ただ、中身の詳しいことまで知らなくて大変申しわけありません。今後、南知多町も子育て支援が重要な施策となってまいることは承知のごとくでございます。今度検討をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(3 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

ぜひとも新しい制度を設けてもらわなければいけないと思います。というのは、やはり対処療法ではいけないと思うんです、子育て支援というのは。ここにどんな制度があるかを見て来るんであって、その受け皿になる充実した制度を先に取り組んでいることによって、新しい人たちが入ってきやすいまち、安心して暮らしていけるんだなというまちをつくっていけるんだと思うので、必要になったからつくるんだとか、ここにはないから人が出ていっちゃった、もうみんな出ていっちゃってからつくっているのでは遅いと思うんですね。

事実、保育園の待機児童の問題なんかも、南知多町はゼロと言われてはいますが、乳幼児等、そういうゼロ歳児からの入所はできないという問題もあり、それについて福

社課のほうに聞いたところ、保育士不足なんだと。保育士がいないから受け入れることができないんだというお答えをいただきましたけれども、保育士がいないから受け入れてくれないじゃなくて、保育士をどうしたらたくさん養成できるのか。保育士を募集しても来ないじゃなくて、保育士をもう少し多く養成していこうという取り組みの制度が幾らでもあると思うんです。

実際に文部科学省、厚生労働省も、子ども・子育て支援制度というものを厚く行っていくということで、24年度から1兆円規模の支援策を打ち出しております。これを25年度、26年度で実際に愛知県のほうもプランを考えて、前向きにすごく進めているプランを出しております。こういった県の打ち出しているプランに基づいた支援制度があるので、実際に県の出しているいろんなプランの中にも、待機児童解消加速化プランの中に保育士の確保という項目があるんですけれども、こういったことでもいろんな補助をつけて支援策が県のほうからも出ているわけですし、募集したけどなかなか人が集まらないというようなことじゃなく、これから先は、やはりこういったものを育成して、それで人をふやすんだということを取り組んでいただきたいのですけれども、これについてどうお考えですか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

25年、26年の愛知県の支援制度、これは厚生労働省が子育て支援の一環として打ち出して全国展開したものの愛知県版でございます。それにつきましても私ども知ってはいるんですが、私どもの保育園は公立と私立が1園でございます、子供の数も減少傾向でございます。今お話しいただいたように、子育て支援の一環として第2子無料化、または国の制度の3子無料化についてやった結果、今年度も続いて17名の待機児童が出ているのが現状でございます。それについて私ども何とか保育士の確保に駆けめぐっておるわけなんです、何せ地理的に半島の先のほうで、近隣の美浜町、武豊町も保育士不足で困っている状況、ここに勤めていただくということで非常に私ども苦慮しております。新しい制度も見ながら保育士確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

（3 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

高原君、発言が通告外に及んでいます。今後、質問事項をはっきりとわかるように簡

潔に、質問事項を一般質問通告書に詳細に今度から書いていただきますようお願いいたします。それで、この質問に関してはちょっともう取りやめてください。

○3番（高原典之君）

それでは、待機児童、その他子育て支援の手厚い補助によって人口減少防止を図っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それからもう1つ、人口対策としては産業の活性化等もあると思うんですけども、以前、総務部長さんにも観光はまちの大事な産業のかなめであるという言葉もいただきまして、私どももやっぱり観光産業における若い人たちの担い手の活性化というか、そういう人たちを育てていく。その人たちがこのまちでいろんなことをやってもらえることが、このまちにずっと住み続けれる、このまちで商売をやりたいということにつながるというふうに思うんですけども、こういった観光産業の発展を見るときに、観光のまちであることには間違いはないんですけども、各観光協会の若い会員の方々がこんなことをやりたい、あんなことをやりたいと思ってもなかなかできないというような、条例等がありまして自由に町の管理地を使えないということがあるんですけども、こういったことに関してももう少し目を開いて、各観光協会の若手の人たちが自由に使えるようなことを取り組んでもらうことによって、本当に若い人たちがこのまちに暮らしていくのが楽しいんだというようなまちをつくってほしいと思うんですけども、そういった制限のついたところのいろんな港湾、海岸線沿いの町の管理地の使い方について、もう少し自由に観光協会さんのほうに使ってもらえるようなことをやっていただけないでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

高原議員のおっしゃるのは、漁港とか港、それから海岸、そういったところかと思われませんが、今、観光協会が申請をして利用している状況がございます。今後、使い道については、何がやりたいのか、観光協会さん、それから地元の方がどういう利用を希望されているのか、地元の方と観光協会の方とお話をして、利用がどこまで図れるかということとは地元と検討していきたいと考えております。お願いいたします。

（3番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

高原議員、発言が通告外にわたらないように、もう少し注意してくださいね。

○3番（高原典之君）

南知多町の担い手である若い方々が、このまちでいろんな事業展開、商売も含めてやっていって、本当に楽しく暮らしていけるんだという取り組みをしていただけるように、ぜひともひとつお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、高原典之君の一般質問を終了いたします。

次に7番、吉原一治君。

○7番（吉原一治君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1番、ふるさと納税制度を利用した町特産品の全国発信についての質問をさせていただきます。

本町は、素朴な人情が息づき、豊かな海や山の幸に恵まれたまちですが、近年、人口減少が加速しています。このまちから転出していく人たちの事情はさまざまだと思いますが、このまちに住み、このまちで育った人にとって、ここはいつまでもふるさとであるに違いありません。また、知多半島や名古屋市、あるいは三河地域や県外の都市住民にとっても、南知多町は海と山の特徴を備えた魅力のある地域だと思います。このような南知多の魅力をさらに高めようと、町の特産品ブランド化や商品開発が進められているところです。

町では、南知多をふるさととして心を寄せてくださる方たちに町へのふるさと納税をお願いする、南知多町応援寄附金制度を導入しています。協力者には、税制上の優遇措置に加えて、町の特産品を贈呈するなどの特典が用意されています。ほかの市町村でも、地元の企業と協力するなど工夫を凝らし、積極的に推進している自治体もあります。

町の特産品を全国に発信していく一つの取り組みとして、ふるさと納税制度を有効に活用していくことについて、以下の質問をします。

1. ふるさと納税制度の概要と導入の目的はどうか。
2. ふるさと納税の協力者に対する特典としてどのようなものがあるか。
3. ふるさと納税の納税者数、納税額などの実績と推移はどうか。

次に大きい2番、都市計画道路豊丘豊浜線の整備促進についての質問をさせていただ

きます。

豊丘と豊浜を結ぶ県道豊丘豊浜線は、交通量も多く、本町の重要な幹線道路ですが、平成3年度に役場の前から480メートルが開通した後、20年以上整備の進展がありません。この道路は、豊浜漁港と南知多道路を結ぶ本町の産業にとっても非常に重要な大動脈であるばかりでなく、町外からの豊浜を訪れる観光客も多く利用する観光道路でもあります。十分な幅員とともに、景観にも配慮された道路として整備を促進していただきたいと考えます。

さらに、南海トラフを震源とした大地震の津波被害が心配されるこの地域としては、この道路が整備されることによって、町の中心部から高台へ避難するための極めて重要な路線ともなります。また、被災時には救援物資などの運搬に欠かせない道路でもあり、地域産業が事業を継続していく上でも、なくてはならない路線です。

地域住民の生活道路として、また地域の産業・物流の大動脈として、さらには災害時の避難道路として重要な役割が期待されるこの道路の早急な整備促進を望み、以下の質問をします。

- 1 番、豊丘豊浜線の現状と未整備区間の状況はどうか。
- 2 番、愛知県への要望活動の状況と整備の見通しはどうか。
- 3 番、防災に果たすこの道路の役割についてどのように考えているか。
- 4 番、開通後の道路沿道の土地利用は今とどのように変わるのか。

再質問は自席にて大きな質問ごとにまとめて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは、ふるさと納税制度を利用した町特産品の全国発信について、一括して御答弁させていただきます。

御質問1-1. ふるさと納税制度の概要と導入の目的はどうかでございます。

まず、ふるさと納税制度の概要でございますが、自分の出身地や応援したい自治体に2,000円を超える寄附をすると、金額に応じて居住地に納める個人住民税と所得税が一部控除される制度であり、平成20年度に創設されたものでございます。目的としましては、地方で生まれ育った人が都会に出てそこで納税しますが、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに納税ができるようにしたものでございます。

なお、「ふるさと」とは、自分の出生地や過去の住所地に限らず、それぞれの思いで応援したいという県・市町村も含まれます。

次に御質問 1 - 2. ふるさと納税の協力者に対する特典としてどのようなものがあるかについて答弁させていただきます。

1 万円以上の寄附をしていただいた方に対し、町の特産品を贈呈することとしております。24年度と25年度当初に1万円以上の寄附をしていただいた方に対しては、朝どりトウモロコシ「ミーナコーン」をお届けいたしました。

次の御質問 1 - 3 でございます。ふるさと納税の納税者数、納税額などの実績と推移はどうかについての答弁をさせていただきます。

平成20年度は納税者数11人、納税額883万円、21年度は納税者数9人、納税額41万円、22年度は納税者数8人、納税額36万円、23年度は納税者数10人、納税額34万円、24年度は納税者数39人、納税額149万5,124円、今年度につきましては2月末現在で納税者数45人、納税額111万1,000円となっています。今年度は、年度途中の実績ではございますけれども、制度開始以来、最も多くの方から寄附をいただいております。以上でございます。

(7 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7 番、吉原君。

○7 番（吉原一治君）

生まれ育った地域や、応援したいと思う地域に対しての寄附を行っていただく制度だということですが、どのような方がふるさと納税を行っているのか、所在地や納税の動機などの把握はしていますか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

町外に住んでいる南知多町出身の方が多数を占めているかと思えます。中には、羽豆岬を訪れたSKEのファンの方から寄附をいただくなどの場合もございます。南知多町の出身者以外でも、そういった寄附をしていただいております。また、24年度と25年度につきましては、職員の身近な人に呼びかけをしていただきまして、多くの方から寄附をいただきました。また、職員みずから寄附者となって寄附をしておる職員もござい

ます。

25年度の住所地別での寄附者でございます。知多郡内の方が30件でございます。知多郡を除く愛知県内の方が12件、愛知県以外の方で3件、合計で45件でございます。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

使い道ですが、寄附金の使い道として希望する事業を記入できるようになっていますが、どのような希望が多いのか教えてください。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

ふるさと納税の使い道につきましては、5つの項目から指定をさせていただいております。1といたしまして産業の振興関係、2番といたしまして居住環境、3番といたしましては健康・安心な福祉、4番といたしましては子育て・教育・文化、5番目といたしまして住民との協働という形での指定でございます。使い道につきましては特に指定されていない方も多いということでございますけれども、指定されている方は、全体の38%ほどの方が先ほどの5つのうちのいずれかに指定をされております。その中で多いものは産業振興だとか子育て・教育・文化、住民協働という形で、今までの累計では46件ほどそういった指定がされております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。

二、三日前の新聞に出ておりましたが、隣の美浜町ですが、来年度30万円の予算を計上してふるさと納税への特産品の贈呈を行っていきますという記事がありました。この予算というのは、南知多町にはこういう制度はあるんですか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

ふるさと納税をしていただいた方に何らかのものをお贈りするという制度は25年度から設けてございます。一応2,000円の100件ということで20万を予算計上させていただいております。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

今、新聞とかテレビとかでかなりふるさと納税のことをやっておりますが、私も初めて勉強したんですが、南知多町はかなり低いなど、そんな感じをしておりますが、全国を見ると、この制度に力を入れている自治体がたくさんあります。特に地方の自治体で、農産物、海産物の豊かなところが目立ちます。例えば鳥取県では、納税額に応じて44の特産品の中から希望の製品を選ぶことができるようなやり方をやっておりますが、南知多町も、先ほどトウモロコシと言いましたけれども、南知多町には特産品がかなりあると思うんですが、その特産品はどれぐらいあるか、産業振興課の課長、できたらお答え願えませんか。

○議長（榎戸陵友君）

産業振興課長、北川君。

○産業振興課長（北川眞木夫君）

本町の農業、それから水産業、主に1次産業における特産品は、品目でどれだけというのは把握しておりませんが、たくさんございます。ただ、ふるさと納税で使うには生ものとかいろんな規制があると思いますが、うちのほうでは野菜、それから海産物、海産物の加工品、それから花卉と多々あると考えております。以上でございます。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

答えになっておらんですね。南知多町にはいっぱいあるんじゃないんですかね、魚系もありますし。もっと積極的に、納税してもらって、寄附だよ、もらうのは。もっと

大々的に南知多をアピールするにも、ふるさと納税を使ってアピールすることはとても大事だと私は思うんですが、そこら辺はいかがですか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

吉原議員のおっしゃるとおり、ふるさと納税の制度を使って南知多町をPRするということは大変重要なことかと思えます。本町、去年は朝どれ「ミーナコーン」というトウモロコシを出ささせていただきましたけれども、いろんな特産品がございます。そういった特産品の中から何種類か御提供できて、そこから納税された方、寄附をされた方に選んでもらえるような形で持っていけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

私もこうして機会があるごとに注文してきましたけど、割と答えているのは、今後考えてみますとか、また努力しますとかいうような答えが多いんですが、せっかくふるさと納税という、本当に南知多の特産品があるまちだからこそ、こうしたことを徹底的にやってもらうのが大事ではないかと思えます。

3月2日の新聞にも、愛知県の岩倉市で、年間10万円ほどだったふるさと納税の寄附が、昨年12月から2カ月半で900件1,100万円に上がったと。こういう新聞を見ますと、名古屋コーチンの生肉などと、かなりのことをやっております。やはり大々的に南知多町もやってもらいたいと思えますが、どうですか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

先ほど課長が特産品について答弁いたしましたけれども、南知多町は、農業・漁業関係の特産品というのは、細かく言うと商工会のほうで決めた特産品、それから今町としてもブランド品の開発を目指しております。そういったものを使ってもらえるようにこちらからも働きかけて、特産品を全国にPRできたらというふうには思っておりますの

で、よろしくお願ひいたします。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。

南知多町では6次産業化、町のブランド品の開発が進められています。これから開発される商品もあると思いますが、このふるさと納税制度は今全国的に注目されている取り組みです。本町は観光地として知名度も高く、海の幸、山の幸に恵まれたまちです。単に寄附金を集める目的ではなく、ぜひこの制度の周知を通して町の特産品を全国的に発信し、より知名度を高めてもらいたいと思いますが、町長、最後に一言お願いできませんか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

吉原議員には少し怒られるかもしれませんが、実は、先ほど総務部長がお答えさせていただきましたように、私どものふるさと納税の考え方は、できるだけ多くの方に制度の中で広めていこうという考え方で、平成24年、みんなで話し合いながら、まず身近な人にふるさと納税をお願いするという形で頑張らせていただきました。

今、ふるさと納税のホームページを見ますとランクがついていまして、例えば1万円でも5,000円を返す、そのようなところがございますし、金額レースになっている感じがいたします。先ほど総務部長が説明しましたように2,000円の寄附で、例えば1万円でも2,000円の寄附、残りは税金を払ったり証明書をこちらから出しますので、2,000円しかふるさと納税の方は負担しません。それで5,000円のを返すから沸騰しておるわけでございます。これは本来のふるさと納税の趣旨と若干離れておりますので、その競争に我々が入っていくかどうかは、吉原議員の御提言もございますが、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

ただ、ふるさとを思う気持ちをどうして紡いで皆さんに広げていくかということは、今、町の職員も一生懸命、自分の縁故を探しながらやっておりますので、そういうレベルでの45件110万円は私は誇りに思っております。

今後とも、少しずつではございますが、我々のまちをよしと思って寄附をいただく、常識の範囲の中で精いっぱい伸ばしていきたいと考えているところでございます。できるだけ多くの特産品、あるいは南知多の名産品は多うございますので、同時にカタログぐらいを送ってお歳暮で使ってくださいというようなことは考えておりますが、それを2,000円の負担で5,000円のお返しをするというような考え方でどこまでできるかはちょっと検討いたしまして、頑張っって数をふやすと、ファンをふやすという気持ちで頑張っってまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。

それでは今後の展開に期待しまして、次の質問へお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

それでは、都市計画道路豊丘豊浜線の整備促進につきまして、御質問2-1から2-4までは関連がございますので、一括答弁とさせていただきます。

まず御質問2-1でございます。豊丘豊浜線の現状と未整備区間の状況でございます。

都市計画道路豊丘豊浜線は、県の事業であります。役場前から国道247号までの計画区間約750メートルのうち、昭和59年度から昭和63年度までに役場前から約480メートルが開通しております。その先、国道までの未着手区間270メートルにつきましては、現在、県が公安委員会と国道との交差点の形状について協議を進めている状況であります。

次に2-2. 愛知県への要望活動の状況と整備の見通しでございます。

町からは、愛知県に対して重点要望事項として強く要望をしております。整備の見通しについては、豊浜小学校前の町道3184号線までの区間170メートルと、国道までの未着手区間100メートル、合わせて270メートルの平成27年度事業実施に向けて、国の認可を得るために、来年度、予算要望など準備をしていくと愛知県からは聞いております。

2-3. 防災に果たすこの道路の役割についてでございます。

吉原議員がおっしゃるとおり、災害時には、救援物資を運搬する輸送路として、また

住民や観光客の避難路として重要な役割を果たす路線と位置づけております。

質問2-4でございます。開通後の道路沿道の土地利用は今とどう変わるかでございます。

開通後は、幅員16メートルの道路に歩道の設置、景観に配慮した植栽も行いまして、豊浜地区の骨格をなす道路として位置づけられ、土地利用についても、今後、利便性が向上し、沿道を利用した商業系の土地利用が図られ、地区全体の発展に寄与していく利用形態になっていくものと考えております。

以上で答弁を終わります。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

この事業は、27年度実施に向けて前向きに取り組んでいただけるのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

先ほど27年度に向けてということでございますが、この27年度については国の認可をとるということでございます。スケジュールとしましては、26年度において予算要望、先ほど公安協議を行っていると言いましたが、公安協議が終わらないと予算が要望できませんので、公安協議を進めているところで、26年度は予算要望、そして27年度に事業認可の申請、それから28年度で用地測量及び物件調査、実際にその事務手続が順調に進みますと、29年度以降に用地買収に入れるのではないかとというようなスケジュールでございます。これはまだ未定でございますが、一応、順調にいけばそこら辺から買収に入るという予定で県が言っておりますので、よろしく願いいたします。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。期待しております。

この道路の整備計画としては、国道247号線に突き当たるところまでとなっております

が、私としては、その先の港まで延ばすことによって、水産物の物流の面からも効率がよくなると思います。県の計画は国道までですが、まあ先のことはわかりませんが、町としては、この先を延ばすということについて今のところ何か考えがございましたらお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

国道から先の漁港のほうの道路までということですが、現在のところは計画も白紙の状態でございます。今までも検討もされておられませんし、地元への意見聴取等も行っておりませんので、今回、吉原議員の質問のこの機会を捉えまして、現在の計画を進める上で必要性について検討するとともに、地域住民の方の意見を聞きながら、整備が必要かどうか検討を進めていけたらと考えております。よろしく願いいたします。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

この道路ができれば、住民の避難路としても大変役に立ちますし、港から通じればさらに効果があります。港で働く多くの人があります。それから、港を訪れる観光客の人たちも助かります。防災面から見ても重要な道だと思います。私たちにとっては大変効果のある道になると思いますので、ぜひまた町としても、一つのくくりができましたら、愛知県にもこのことを強く要望してもらいたいと思います。

この道路がもし全線開通すれば、漁港内の安全性も大きく向上すると思います。住民としても大きな安心の一步に近づきます。県に対してこういう考えをぜひ届けてもらいたい、一刻も早く完成するよう努力していただきたいと思います。町長、同じような質問ですが、町長の意見を聞きたいんですが、いかがですか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

町長室のほうからいつもその途中でとまっている道路を見ますと、ここが港まで通じ

たら豊浜も大きく変わるだろうな、元気が出るだろうなと思っております。その気持ちをしっかり持って、今、建設経済部長が答えたように、しっかり取り組んでまいりますので、応援のほどよろしくお願い申し上げます。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

町長、ありがとうございます。

長い間途中でとまったまま進展のなかったこの道路は、まるでこのまちの停滞を鏡に映しているように思います。石黒町長には、ぜひこの停滞ムードを払拭していただき、私たちのふるさとの南知多をもっと明るく輝かせていただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、吉原一治君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩は2時5分までといたします。

[休憩 13時56分]

[再開 14時05分]

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に9番、松本保君。

○9番（松本 保君）

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

津波対策のための広域農道の早期完成を。

平成23年、2011年になりますが、3月11日、東日本大震災が発生しました。間もなく3年が経過しようとしています。現在では、南海トラフ巨大地震が想定され、あらゆる震災への災害対策が計画されています。

南知多町では、特に伊勢湾側では津波の高さが10メートルと想定されています。このために、被害想定の中での死者は、町内の1割強を超える2,300人が亡くなると想定されています。この高さでは、ほとんどの市街化地区が浸水すると考えられます。南知多町には海岸線を走る国道247号線があります。しかしながら、先ほど述べた10メートル

を超える場所は幾ほどもありません。津波の被害時には逃げる道路ではありません。

このような中で、南知多町の尾根に近いところを通る広域農道があります。ほとんどの地区が10メートルを超えるところを通っています。現在の南知多町に関する広域農道、いわゆるすいせんロードでは、県道奥田内福寺南知多線のつけかえ道路として1,800メートルが未施工となっています。この道路は、美浜町が約1,000メートル、南知多町が約800メートルの町境の道路です。この道路が完成すれば、美浜町の県道小鈴谷河和線までつながることとなります。津波避難道路として早急な対策・施行が求められます。

以上のことより、下記の質問をします。

1. 新しい道路としての未開通区間、県道奥田内福寺南知多線の改築計画を教えてください。

2. この地点における想定される問題点はありますか。

3. 南知多町、美浜町内において想定される津波に対し、10メートル以下の箇所はありますか。

4. 南知多町の豊浜地区にある豊浜大橋の耐震対策は済んでいますか。

5. その他地区においては地震対策はどのように確認していますか。

6. ほかの地区、箇所での広域農道の計画があれば教えてください。

再質問がある場合は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

それでは、津波のための広域農道の早期完成をとということでございます。1-1から1-6まで関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

まず1-1で、未開通区間の改築計画でございます。

広域農道につきましては、愛知県が事業主体となって進めている事業でございます。知多地区の農産物の生産地域から名古屋等の市場への流通を確立し、農業経営の安定を図るため、起点の東海市から終点の南知多町の片名に至る総延長約41キロメートルを計画路線として、昭和63年度から事業に着手しております。

御質問の通称すいせんロードの未開通区間につきましては、延長約1.8キロメートルで、美浜町、南知多町の両町にかかる区間であります。美浜町の御協力もいただき、県が県道奥田内福寺南知多線の道路改築事業として実施しております。県からは、今年度、

路線測量、予備設計の修正、地質調査を実施し、来年度、用地測量、詳細設計を予定しており、まとめ次第、用地買収に入る見込みと聞いております。本町といたしましても最大限協力することを前提に、県に対し事業推進を強く要望しているところでございます。

続いて1-2の、この地点における想定される問題でございます。

想定される問題といたしましては、用地交渉、取り付け道路の調整等が考えられますが、地元で事業の必要性を御理解いただき、事業推進に向けて町として努力する考えでございます。

質問1-3でございます。南知多町、美浜町内において想定される津波に対して10メートル以下の箇所がございます。

南知多町、美浜町内の広域農道につきましては、おおむね標高10メートルを超える高さに位置しておりますが、終点の片名地内で、国道との接続部分で標高10メートル以下の箇所がございます。また、美浜町内でも一部、10メートル以下の箇所がございます。

次の質問1-4でございます。南知多町の豊浜地区にあります豊浜橋の耐震対策でございます。

豊浜大橋につきましては、愛知県が策定した「あいち地震対策アクションプラン」に準じて、耐震対策である落橋防止対策が行われておりますので、それに対する耐震対策は済んでおるということでございます。

1-5でございます。その他地区においては地震対策はどのように確認しておりますかでございます。

美浜町におきましても1橋の橋梁がありますが、豊浜大橋と同様に、必要な耐震対策が行われていると聞いております。

1-6でございます。他の地区の箇所での広域農道の計画があればということでございますが、現在計画のある区間は2区間でございます。そのうちの1カ所は、先ほど1の1で答弁をさせていただきました区間であります。2カ所目は、国道247号の常滑市から美浜町への事業区間3キロでございます。県により平成16年度から整備が開始されております。引き続き用地買収、改良工事を進めていくと聞いております。よろしく願いいたします。

以上で答弁を終わります。

(9 番議員 挙手)

○議長（榎戸陵友君）

9番、松本君。

○9番（松本 保君）

3番の質問になりますが、先ほど御説明のありました、終点、片名地内、美浜町の一部で10メートルを超えない場所があるというふうにお聞きしました。特に高低差がある道路だと思うんですが、低いと思われるようなところに高さを標示したらと思いますが、どのように考えますか。

○議長（榎戸陵友君）

建設課長、吉村君。

○建設課長（吉村仁志君）

国道部分と、あと美浜町の上野間のあたり、現在整備を進めているところが10メートル以下ということではありますが、高さの標示、高さについては今ちょっとここには資料は持ち合わせておりません。今後、高さ標示については防災安全課のほうと協議をしていくことになると思います。以上です。

（9番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

9番、松本君。

○9番（松本 保君）

高さの標示なんですが、実際、南知多町の高さの看板といいますか、高さの記してある電柱等についているものにつきましたはとても大きくてよくわかるんですが、実際、美浜町にある高さの標示につきましたは、とても小さくて見にくい部分がございます。特に南知多町、先ほど言った片名地内が低いということですので、南知多町内におきましてもつけていただきたいなというふうに思います。そうすれば全て10メートル以上の高さを皆さんにお知らせできるんじゃないかなということになりますので、努力していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから5番の関係なんですが、橋やなんかの関係なんですが、震度7という形で言われております。それに対する津波が来るよという話で皆さんが心配されているというふうに思います。やはり橋があると道路としては皆さん少し心配されていると思うんですが、橋の強度につきましたは、美浜町のほうにも声をかけていただいて、ぜひ確認のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

なお、6番の関係なんですが、皆さんが常滑から上野間のほうへ来るときに、小鈴谷の農協の南側が今247号線として大規模な工事が行われている。その先が3キロメートルほどまだ未施工ということでお聞きしました。片名から町内を通過して美浜、それから上のほうへ抜ける高低差の高い道路ができれば、今後、避難路として、そして10メートルを超えておる通行可能な道路ができるということが考えられます。早急な対応を求めたいと思います。

特に、先ほどから言っておりますが、この道路につきましても県道が多く、上野間のほう、それから県道奥田内福寺南知多線につきましても県のつけかえ道路という形で施行をお願いするものでありますので、町のほうからとしましては、森下県議も含めながら県の早急な対応をお願いしたいなというふうに思いまして、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、松本保君の一般質問を終了いたします。

次に6番、山下節子君。

○6番（山下節子君）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

最初に、子育て支援の充実を。

私たちが昨年行った町民アンケートでは、生活が年々苦しくなったという回答がたくさん寄せられました。特に若者、子育てをしている世代は、非正規雇用の増大、低賃金、社会保障費の削減など、かつてなく困難な状況に置かれています。行政や議会は、こうした状況に思いをはせ、援助の手を差し伸べなければなりません。

そこで、以下の質問をいたします。

1つ目に、18歳までの医療費の無料化を実施してはどうか。償還払いをやめて窓口無料化を要望しますが、いかがお考えですか。

2つ目に、現在、保育所の待機児童が十数名いるとのことですが、希望する児童全てが入所できるように町はどのような対策を立てていますか。正規の保育士の数は適正ですか。

3つ目に、26年7月からむくろじ会館で児童発達支援事業が開設されることになりました。現在、全園で障害児保育を実施していますが、入所基準の違いはありますか。給食の実施をしてはいかがか。料金設定はどのようになりますか。保護者と一緒に通所と

示されていますが、一緒に行けない場合の対策はどうなりますか。

2番目に、空き家対策の推進を。

放置され廃屋となった空き家の近隣住民は、防災、防犯、衛生の悪化などから不安な日々を送っています。平成26年4月から空き家条例が施行されることとなります。住民の皆さんは、やっと対策が立てられたという思いです。

同条例は、危険と認められた建物の所有者に、危険解消を勧告し、かつ放置することが著しく公益に反する（町民の生命、身体、財産に危害を及ぼす等）と認められるときは、条例に基づき代執行を行うことができる。勧告、代執行の前提として、建築物等の専門家、関係行政機関の職員などで構成する空き家等対策審議会に危険な空き家のケースについて意見を求めることになっています。

そこで、以下の質問をいたします。

1つ目に、これまでも住民から危険な空き家について幾つかの報告はあったと思われます。その都度、町はどのような対応、対策を講じてきましたか。各地区に空き家は何戸ありますか。老朽危険だと思われる空き家・建物を何戸把握していますか。

2つ目に、所有者を特定することが困難な場合があります。どのように対処しますか。

3つ目に、町長は、助言または指導にかかわらず管理不十分な状態が改善されない場合は、所有者などに対し、期限を定め必要な措置を講ずると示されています。期間はどのくらいですか。

4番目に、審議会は建築物の専門家、関係行政機関の職員により組織すると示されていますが、具体的に示してください。

5番目に、更地にすると固定資産税が上がる税制上の問題があります。また、費用がなくて解体工事ができない事例もあります。こういう場合、町の指導・勧告に従えば、危険と認められた家屋の解体除去費を一部助成する施策を講じてはいかがですか。また、固定資産税の一定期間の減免措置を講じてはいかがか。

3番、新しい広域ごみ処理施設について。

2月17日、武豊町のゆめたろうプラザで、2市3町で呼びかけた住民説明会が行われました。災害対策、公害対策、ごみの減量化など不安や問題点が多く指摘されています。当町においてもごみ問題は、武豊町に移設されても大きな関心事です。多額な税が投入される事業です。住民説明会は不可欠だと考えます。当町においても各地区で開催していただきたいが、いかがか。

終わります。再質問は自席で行います。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

御質問1-1. 子ども医療費の無料化を18歳までにしてはどうかにつきましては、現在、本町の子ども医療費助成制度では、小学生以下の子供について通院・入院とも医療費の窓口無料化を実施しております。また、中学生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子供の入院医療費の助成につきましては、医療機関で一旦医療保険自己負担額を支払っていただき、後日その領収書などを添えて町に申請していただくことによりまして、助成を受ける償還払いの方法で無料化を実施しております。通院医療費の助成につきましては、町と本人が半分ずつ負担するという考えのもと、医療保険自己負担額の2分の1助成を償還払いで実施しておりますので、今のところ無料化は考えておりません。

次に、償還払いをやめて窓口無料化にしてはどうかにつきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、中学生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子供の通院医療費の助成を完全無料化することは考えておりませんので、したがって窓口無料化についても考えておりません。以上でございます。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

子ども医療費助成制度は、平成24年10月診療分から今の助成制度になっています。中学生や高校生など18歳以下の通院・入院における平成24年度及び25年度の直近までのそれぞれの通院・入院の人数、件数並びに助成額はどれぐらいありますか。

○議長（榎戸陵友君）

住民課長、宮地君。

○住民課長（宮地廣二君）

ただいま山下議員からの、助成制度拡大に伴う中学生及び高校生等の平成24年度の通院分から順に、申請人数、申請件数、助成額についてお答えさせていただきます。なお、平成24年度の実績は、制度の拡大が10月診療分からございましたので、実際の助成金

の支払いは2カ月おくれの12月からとなりますので、3月までの4カ月分となり、また平成25年度は、直近の支払いが2月でしたので、11カ月分となりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず平成24年度の中学生、高校生等の通院分として、申請人数322人、申請件数642件、助成額89万7,235円となり、入院分は申請人数7人、申請件数7件、助成額52万1,701円となっております。次に、平成25年度の中学生、高校生の通院分は、申請人数1,033人、申請件数2,731件、助成額381万414円となっており、入院分は申請人数28人、申請件数37件、助成額は147万5,700円となっております。以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

今現在、償還払いの方法をとっている中学生や高校生など18歳までの子供が、通院や入院で医療機関にかかったとき、窓口で一旦医療保険の自己負担額を払い、その分について助成を受けるためには、いつまでにどこへ何を持って申請に行けばよいのか。また、通院は2分の1の助成しかないため、医療費が少額だと煩わしく、なかなか申請に行くこともはばかれると思うんですけど、そのあたりは町はどのようにお考えですか。

○議長（榎戸陵友君）

住民課長、宮地君。

○住民課長（宮地廣二君）

ただいまの御質問、中学生や高校生などが医療機関にかかり、窓口で支払った医療費の助成を受けるためには、いつ、どこで、何を持参して申請したらよいかという御質問ですが、子ども医療費の助成を受けるための申請は診療月の翌月から行うことができます。また、申請の受け付け場所ですが、役場住民課を初め町内4カ所のサービスセンターにおいて受け付けておりますので、申請の際には、通院や入院をしたときに医療機関の窓口で支払った医療保険自己負担額の明細がわかる領収書、子供の健康保険証、通帳など振り込み口座のわかるもの、そのほかに認め印などを持参していただけたらと思います。

なお、申請は毎月ごとでなくても、ある程度の期間のものをまとめていただいても構いません。ただし、請求忘れを防ぐためにも、早目に申請していただくことが安心かと

思います。ちなみに、請求権の時効は5年となっております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

中学生や高校生など18歳の子供を持つお母さんの中には、こうした制度を知らない方も見受けられます。私が中学生の親の数名にお聞きしたんですけども、領収書をもってきたら300円だとか500円、そういった場合だと一々役場に申請に行くのが面倒くさい、それがたまっちゃってそのままになっているということと、あと、15名ほどのお母さんたちに聞いたら、15名のうち4人ぐらいしか5年以内に申請すればお金が半額戻ってくるということを知らなかった、そういう例があります。広報などでも町はきちんとそういう宣伝はしていると思うんですけども、まだまだ行き渡ってないんだなと思います。今後またそういったことが起こると思いますので、町としてはこのような対策をどのように考えていますか。

○議長（榎戸陵友君）

住民課長、宮地君。

○住民課長（宮地廣二君）

子ども医療の助成制度を知らないお母さん方への制度の周知をどのようにして行っているかということでございますが、平成24年10月からの制度拡大の際に、新規対象者となりました中学生から高校生など988人の保護者全員の方へお知らせチラシを郵送し、御案内申し上げております。また町広報により、制度拡大前の9月1日号を初め翌10月1日号、さらに平成25年4月15日号並びに5月合併号と、4回にわたり子ども医療費助成制度について掲載しております。なお、本町のホームページにおいても制度拡大時より詳細な説明をし、周知を図っておりますので、よろしく願いいたします。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

周知徹底するように町のほうでますます努力していただきたいと同時に、学校のほうにも、父兄に通達するように、子供にもそのようにお伝え願いたいと思います。特に男

の子の場合は、母親へのいろんな連絡が少ないということも指摘されています。その辺についても十分にお願ひしたいと思ひます。

これは最後に町長にお聞きしたいんですけども、内閣府の少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査、2005年の春ですけども、少子化対策として重要であると考えているものとの設問に対して、経済的な支援措置が69.9%、経済的支援措置については望ましいものを聞いたところ、医療費の無料化を上げた女性が45.8%ありました。

また、児童福祉法第2条では、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定しており、児童福祉法の対象は18歳未満です。これを医療費につなげていただきたいと思ひます。もちろんこれは国と地方自治体が一緒になって実現しなければいけないことであるんですけども、町長として、今、南知多町では18歳まで拡大したということは大きな前進ではあるんですけども、また各地方では、今、知多半島でもほとんどのところが中学校卒業するまでになっています。町長、もう一歩進んで子ども医療費の無料化を進めていただけたらなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議員よく御存じのとおり、中学校まで医療費を入院・通院ともに無料化した自治体が多うございます。ただし、我々はできるだけその範囲を半分義務教育化されているという高校まで伸ばしたいという考え方のもとで、18歳を迎えた3月31日までの方に拡大させていただいたものでございます。しかも、入院費は18歳まで無料でございます。残りにつきましては半額補助という形で18歳まで拡大したものでございますが、今、私たち当自治体でできる最大限の予算の中でやっていると思っておりますので、今後、しっかり税収等自主財源が豊かになってきた場合に、無料化に向かって一歩でも進みたいと思っております。

現在のところ償還払いも含めまして御迷惑をおかけいたしますが、ぜひ皆さんも御協力できるところはしていただきまして、5年の時効というのは最悪の状態でございますので、できるだけ速やかに、償還払いはある程度ためていただいても結構でございますので、そのようなことを議員もお知らせしていただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

もう1つ、町長にこれは提案したいんですけども、町長はよく、完全無料にすると深夜でも夜間でも病院に行く、そうすると病院が大変対応に困るといような意見を言われました。そういうことはほかでも耳にすることがあります。そのときに、今、県下で子育て支援の一環として広域で診療、日曜日、休日、それから夜間の診療について電話で相談するという制度を行っている自治体があります。そのことをやることによって深夜に病院へ行くことが減ったとか、そういう実例も報告されています。町長、そういったことを広域化でやるように首長会議でも提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

今議員がおっしゃるのは、深夜の、あるいは子供たちがそういうことに直接でも、親が直接でも、どこでも相談できる時間帯の枠を取った、そういう場所を広域でつくるべきじゃないかと。例えば、今、消防がそうなっておりますが、そういうふうな形をほかの市町の首長さんたちとお考えになったらどうかという意味でございますね。それにつきましては、一応話をする機会がございましたら話をしてみます。

ただ、私が常々言っておるのは、診療時間外の人に無料の方たちがこぞって来たということを実例としてお聞きしたことがございますので、勤務時間中に子供が発熱したときに、ちょっと待っておってくれと、仕事が終わったら連れていくからということでもしお越しくださると、そのときの外来も含めまして病院のほうの先生が当直医になりますので少なくなるからという、そういう一部の先生かもしれませんし、実態かもしれません。そういうことがあるということも事実だということを知っただけで、全体的には、議員のおっしゃるように、全て無料化すればそういう紹介もありませんので漏れもなくなるわけです。そこは先ほど申し上げましたように、バランスをとりながらの財政でございますので、全部無料ということに関しまして、それをやるとめちやくちやになるんじゃないかと思っておるわけではございません。今の我々の財政の中では精いっぱい

いやっているということで御理解いただきたいということをお願いしているものがございます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

山下君。

○6 番（山下節子君）

次をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは御質問 1 - 2 の、希望する児童全てが入所できるように町はどのような対策を立てているか。正規の保育士の数は適正かにつきましてお答えさせていただきます。

まず町の対策といたしましては、臨時保育士を確保するために、広報での保育士募集や、町保育士、職員、また他町の保育担当にも問い合わせをして募集に努めております。また、3 月 1 日号の広報とともに全戸に臨時保育士募集のチラシを配布し、確保に努めております。

次に、保育士数につきましては、国の基準を満たしており、適正でございます。以上でございます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

今、待機児童が数名ということなんですけど、後でお聞きしたところ 17 名というふうに言われています。まずそれを聞いて、この地域で 17 名の待機児童が出るということがちょっと納得いかなかったんですけど、その辺について、1 人が入所している場合と、それから第 2 子の保育料無料化がありますけれども、その数と、そこに依拠する待機児の人数はどのくらいなのでしょう。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは平成23年度まで、第2子を無料化する前の2歳以下のお子様の人数でございますが、入所人数が篠島の保育園も入れまして50名でございます。平成24年度、これは制度を導入したと同時のときでございます。このときが52名でございます。また、同時入所の方が20名おられました。25年度でございます。2歳以下の方が63名でございます。同時入所の方が26名。そして平成26年度、この4月に入所される方の2歳以下でございますが、62名、同時入所は42名でございます。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

このことをとってみても、子供2人目無料だということが親の中に十分周知されてゼロ歳児、1歳児、2歳児の数がふえていると思うんですけども、それによって入れない子ができてきている、町が独自で助成制度を設けているものについて入れない子ができてきているというふうな状態というのは、本当にどうかという問題だと思います。

それと、保母さんについては基準を満たしているということなんですけれども、もし今入れない待機している17名の子たちを措置しようとしたら、保育所自体はあいているのかどうかをお聞きします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

面積的には入れる面積でございますが、先ほど申しましたように、私ども正職員が25年度、今年度でございますが、43名おります。臨時職員が18名でございます。この18名の中にはフルタイムの方、それから時間だけの方、時間でも長い方、短い方、早朝、延長だけの方、全て含めて人数では18名でございます。平成24年度の制度導入時には、同時入所の方が20名ございました。先ほど申しましたように、25年度が26名ございました。それが26年度、来年度になりまして12名の増、42名にここで急激に上がりました。平成25年度までは何とか待機児童なしで私どもやってきましたが、26年度、10月に希望をとりましたところ既にこのような状況が見られましたものですから、私ども一生懸命募集をしたわけですが、何せ急なことで、それが対応し切れずにおるのが現状でございます。何とか確保に努めて待機児童の減少に励みたいと思っておりますが、途中で入所してい

ただくことも可能でございます。というのは、臨時職員が確保でき次第、待機児童の方にお声をかけさせていただきますので、途中でも入所可能でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

町が今、保母さんの募集に努力しているということはよくわかりました。また、途中で子供を入所させるというふうなことも考えているということですが、やはり親としては、働きたい、社会参加したい、そういった意味を持って子供 2 人目を預けようとしているわけです。それについて、こういった行政がおくれた対応しかできないというのは少し寂しいという気がします。正規の保母さんが 43 名で基準には足りていると言われてはいますが、事実この問題を解決していこうとしたら、正規の保母さん、正職員をもう 1 人か 2 人ふやすことが対策になると思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

議員御存じのように、1 歳・2 歳児の方は 6 人に 1 人の保育士が必要でございます。3 歳児は 20 人に 1 人、それから 4・5 歳児については 30 人に 1 人の正規職員で、これが国の人員配置基準でございます。今、17 名おると言いましたが、17 名が全部同じ保育園に入るわけではございませんので、たとえ今の待機児童が 4 カ所の保育所に行ったとしても、1 人の正規職員の確保ではとても追いつかないものでございます。議員御指摘のとおり、私どもの制度拡大に伴って、子ども・子育て支援を拡充して非常に働く環境をつくったにもかかわらず、待機児童を出したというのは私どもの最大の反省でございます。今後、人員確保にあらゆる手段を使って邁進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6番（山下節子君）

これは子育て支援として町が独自に取り組んだ、本当に子供たち、親にとって大変な意義のある支援事業だと思います。子供が2人目がふえたから入れない、先ほども言いましたように、やはり町は今すごく努力していると思うんですけど、こういう事態になるんじゃないかなということの想定がなかった。それまでにも、24年、25年度にしても子供たちの数はふえています。またふえるんじゃないかというような想定をしなかったという面にも問題があると思いますけれども、この問題は、やはり2歳児がふえたからというふうな捉え方をすると、行政のあり方に責任が問われると思います。ですから、17名、本当に皆さんが入れるように、今頑張っていると思いますけれども、これ以上に頑張っていたきたいと思います。

次をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは御質問1－3. 児童発達支援事業と保育所の入所基準の違いはあるか。給食を実施してはどうか。料金設定はどのようになっているか。保護者と同時通園できない場合の対策はどのようになるかにつきましてお答えさせていただきます。

まず入所基準の違いにつきましては、今の保育所の入所基準は、入所を希望する児童の保護者などが児童を保育できないと認められた場合に入所することができます。したがって、今まで本町には児童発達支援施設がないため、全園にて障害児保育を行ってまいりました。

児童発達支援施設の入所基準につきましては、身体、知的、精神に障害のある児童または、障害者手帳などの有無は問わず、児童相談所、保健センター、医師などにより療育の必要性が認められた児童で、年齢は満2歳以上から小学校就学前までとし、児童の保護者が同伴できる児童を対象といたします。

次に、給食の実施につきましては、むくろじ会館は給食施設を備えておりませんので、給食を提供することはできません。しかしながら、給食は必要と考えておりますので、今後検討してまいります。

次に、料金設定につきましては、入所児童の保護者の所得に応じた負担額をいただく予定にしております。

また、保護者と同時通園できない場合の対策につきましては、この事業の目的が、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さんへの支援だけでなく、その家族を対象とした支援を行うことですので、保護者との同時通園をお願いします。なお、保護者と同時通園をしていただいた過程の中で、児童一人一人の状態を保護者と話し合いながら、児童の分離通園や保育所体験などを実施してまいりたいと考えております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

児童発達支援事業についてです。それと、厚生部長にお聞きしたいんですけども、保育と療育の違い、町のおっしゃる療育について短く説明していただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

これは皆様にも既に全員協議会でお話しさせていただきました。療育というのは、心身に障害のある児童に、身近な地域で支援する事業所を開設し、遊びを通して日常生活の基本動作の指導、集団生活の適応訓練などを行い、早期の療育を支援するというのが文書ではございます。保育所というのは、通常概念、皆さんおわかりかと思いますが、医療的なことも含めた支援を、子供さんだけではなく、身近な場所でその保護者と同時に受けていただく、そういうのが療育事業と考えております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

この発達支援事業というのは、一般的に言うと、学習障害児とかそういった子供たちを指すと思います。また、障害のある子供たちは一宮の養護学校、養護施設などに行っていますよね。その子供たちはそういう養護学校でいいんですけど、行くところがあるんですけども、今、町がやろうとしていることについては、学習障害児とか、親から見るとちょっとほかの子とは行動が違うと思われて不安に思っている、そういうちょっとし

た微細の障害とか、そういった子供たちのことと捉えていいんですか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

そのとおりでございます。

（6 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

これまで、そういう学習障害、そういった子供たちについては普通の保育園へ通い、学校にも通っていました。そこで一括してという言い方は悪いんですけども、支援施設にというのは、そういう子供たちを特別なところで支援したほうが学習能力が伸びるということで踏まえていいんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

議員御指摘のとおり、通常の保育所でも障害児保育というのをやっております。この目的は、心身に軽度または中度の障害のあるお子様を、その集団の中に入れることによって、そのお子様の成長が期待できる。また、そこに障害者が一緒に同時通園することで、健全な児童の障害者に対する意識が芽生えたと。そういう意味でも、保育所に障害児が通園しているということでございます。

そういう中で、今回、児童福祉法の改正がございまして、障害児通所支援という事業の中での児童発達支援、ほかには医療型の児童発達支援だとか、放課後デイサービスとか、いろんな部類の中での一つでございますので、医療的なものを入れながら親御さんと一緒に障害児に通園していただくという事業でございます。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

山下君。

○6 番（山下節子君）

わかりました。

次をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

空き家対策の推進の関係でございます。関連がございますので、2-1、2-2、2-3を一括して答弁させていただきます。

御質問2-1. 住民からの危険な空き家の報告に対する対応等と、各地区の空き家や老朽危険だと思われる空き家等の戸数の把握についてでございます。

空き家に対する問題につきましては、防災、防犯、建築、環境等の各要因ごとの報告をいただいております、この約2年でとりわけ危険な空き家だと思われるケースは6件あり、電話または通知にて連絡・指導をさせていただいております。

また、各地区の空き家の件数につきましては、総務省の平成20年住宅・土地統計調査によりますと、別荘や賃貸用等も含め町全体で空き家の戸数は1,570戸となっておりますが、この調査は国において集計しており、地区ごとの件数は示されておりませんので、各地区ごとの戸数は把握できておりません。

なお、危険な空き家の件数につきましては、昨年4月に各区長さんに調査をお願いし、その結果、早急に解体しないと周囲等に被害が生じるとされるものが14戸となっております。また、その他今後も注視する必要がある家屋等は29戸と聞いております。

次に御質問1-2. 所有者の特定をすることが困難な場合、どのように対応しますかについてでございます。

調査につきましては、登記簿による調査や、近隣住民、関係者等からの聞き取りが中心になるものと考えられております。なお、個人情報保護等の観点から行政情報の利用ができない事例もあることから、調査には限界がある場合も想定されます。

次に御質問2-3. 管理不十分な状態が改善されない場合には、所有者等に対し、期限を定め必要な措置を講ずるよう勧告するとされる、その期限はどのくらいかにつきましてでございます。

必要な措置を講ずる期限につきましては、個々の案件において必要となる措置の内容や緊急度等を勘案し、個別に判断するものと考えております。その上で、例えば解体措置を講じる場合などは、権利調整、工期等で相当の時間を要することを踏まえ、おおむね3カ月程度の期間は必要であると考えております。以上でございます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

昨年 4 月に区長さんに頼み、14 軒、危険な家屋が指摘されました。そのときに調べた区の担当者の方が、町はこんな危険な家屋を調べろといったって動かんじゃないかというふうなことを言われたんです。このことについてなんですけれども、危険な家屋を調べたことについて、まず住民に対してこういうことを報告したのかということと、この条例をつくるためにまず危険な家屋を調べておいたのか、その辺はどういうふうに判断したらいいかお聞きしたいんですけど。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

昨年、区長さんのほうにお願いした関係は、こういった条例を制定する前提のもとに、どのぐらいの家屋があるのか、実際に必要な条例なのか、そういう形で調査をさせていただきました。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

この条例を進めることを前提に調べたというふうに私のほうもお伝えすればいいということだと思います。

この条例は、命令、勧告、それから執行まで、かなり進めた条例で、随分進歩だと思います。私自身も、自分の地域で大変危険な空き家があって相談されたこととかあるんですけど、本当に危険です、今にも崩れそうな。地域の方にこの持ち主は誰かと聞くと、あそこら辺におるけどわからんなあと。持ち主の人が亡くなり、あと身内の方はほとんどよそに行っていると。ですけど、この勧告、代執行するまでの順序があると思うんですけども、助言・指導の場合に、やはりこの方たちに手紙を送るだけじゃなくて、声をかけてほしいと思います。できれば、身近にいれば、今あなたのうちの周りの人たちが本当に不安な思いで毎日を過ごしている、そういった状況を伝えられるような

話を、ソフト面ですけど、ぜひつなげていてもらいたいと思います。文書だけ来て勧告、命令、代執行だとかいうような、ちょっと言葉の響きがすごく強いんです。でも、やはりこういう問題は、きめ細やかに住民の人と接すること。安全について不安な方がたくさん見えます。そういう方についての大事な対策だと思うんです。今、このうちが倒れそうで物すごい不安だというふうに毎日感じている方もいるんです。そういう方のためにできた条例だと私は思っているんですけど、ぜひきめ細やかに、この条例を進めていく中で、家族の方、そういった方に危険な状態をきちんと把握してもらい、話ができるということを前提にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

危険な家屋の所有者が明確にわかり、近くにおれば、当然、指導・助言という言葉もございまして、その方に口頭で連絡するとかいうことは可能かと思えますけれども、いろんな状況を確認いたしますと、そういった家屋の所有者が近くにいない、町内にいない、ほとんど町外だとか、または所有者がはっきりわからないというような事例も多々出てくるようございまして、その辺、当然そういった所有者が近くにおって、わかれば、助言だとかそういったことは可能かと思えます。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

次をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

その前に山下君、1、2、3と来て5、6となっておるけど、4、5でいいですかね。

○6番（山下節子君）

はい。ごめんなさい、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

じゃあ4番をお願いします。

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは、御質問 2 - 4 ということでお願いします。審議会の組織の具体的な委員につきまして答弁をさせていただきます。

空き家等対策審議会の委員につきましては、専門的知識を有する者として建築士や弁護士に、関係行政機関の職員としては、消防上の観点から知多南部消防署員を、防犯上の観点から半田警察署員をお願いしたいと考えております。構成は 5 名を予定しております。

関連がございますので、5 のほうも一緒に説明させていただきます。

質問 2 - 5 でございます。家屋の解体除却費の一部助成及び固定資産税の一定期間の減免・減額を講じてはどうかにつきましてでございます。

南知多町空き家等の適正な管理に関する条例第 14 条の規定に、危険の除去に必要な支援を行うことができるとしてございます。費用がなく解体工事ができない事例につきましては、補助制度を検討してまいりたいと思います。

また、固定資産税の一定期間の減免や減額につきましては、今のところ考えておりません。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

非課税世帯の方たちとか、そういった方たちには特別な補助をしていただきたいと思います。やっぱり住民の方たちの切実な思いは、今にも倒れそうな危険な家屋、本当に危険な家屋ですね、子供の通学路にもなっているし、住民の方には多大な迷惑をかけています。その家屋に対しては一刻も早く解体してほしい、なくなってほしいというのが住民の方の大きな要望でもあります。費用の問題もあると思うんですけども、やはり出す力のない方には町の手厚い補助もぜひお願いしたいということと、それから国のほうも、将来的には空き家を解体して、更地になった資産の課税方法も見直す必要があるというふうに言っています。ぜひ町のほうでもこの問題について、今は考えてないというふうに言われましたけれども、ぜひ今後対策として考えていただきたいと思います。以上で終わります。

次をお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは御質問3の、町内の各地区での新しい広域ごみ処理施設に関する住民説明会の開催要望につきましてお答えさせていただきます。

ごみの排出量の増大や、ダイオキシン対策などの高度な環境保全対策の必要性など、適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、知多南部地域の2市3町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）は、知多南部広域環境組合を設立し、共同してごみ処理施設の建設を進めるため協議・検討しております。その結果、平成25年11月に新しいごみ処理施設建設予定地が武豊町地内に決定したことに伴いまして、今回、武豊町において、2市3町の住民を対象にして、広域環境組合により説明会が開催されたものでございます。

広域環境組合といたしましては、その他の関係市町での住民説明会の開催は予定されておりません。今後も広域環境組合が行う説明会につきましては、本町のホームページ、広報等でお知らせしてまいりたいと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

町としては説明会は考えてないと言われますけれども、ごみ施設というのは、町民にとっては、迷惑施設というふうでもありますけど、なくてはならない物すごく大事な施設だと思うんです。その施設が、半田市に最初はできる予定になった、今度は武豊になった、そういった経緯があると思います。でも、実際にそういった経緯を住民の皆さんにきちんとお知らせするのは行政の役割であるし、責任であると思います。また、ごみ処理法についてのごみのトン数なども変わってきます。それと、中継地点についても住民の皆さんは関心を持っています。武豊町にできるから、公害問題、さまざまな問題、防災対策など南知多には関係のないことなのか。そういったことについてまだ詳しいことはここではわかりませんが、南知多町の住民にとって施設を移動するということはどういうことなのか、その辺を踏まえた上で、各地区にこういう状態になったということの説明する責任があると思います。厚生部長、どうでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

この建設予定地が変更したことは、既に私どもホームページ等でお知らせしておりますし、広報でも全戸配布してお知らせしております。それについてのお問い合わせがもしもございましたら、私どものほうにお尋ねいただければ結構でございますし、衛生組合、それから広域環境組合にもお問い合わせいただいで結構でございます。何分この建設に関する説明会については武豊町でやるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

ホームページなどを見られない方もいます。しつこいようですけども、再度、南知多町でも住民説明会を行っていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、山下節子君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩は3時20分までといたします。

〔 休憩 15時12分 〕

〔 再開 15時20分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に8番、鳥居恵子君。

○8番（鳥居恵子君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、壇上より通告書に基づき一般質問させていただきます。

1. 保育所の待機児童について。

今、本町では、子育て世代の若者と子供の数が急激に減少しています。今こそ、このまちの将来のために子供を育てる環境を整備し、子育て支援の充実を図らなければなりません。本町は昨年度、男女共同参画基本計画「南知多ひまわりプラン」を策定し、男性も女性も、仕事、家庭、地域生活など、さまざまな活動をみずからの希望に沿った形

で展開できる社会を目指しています。

仕事と家庭の両立を目指すワークライフバランスは、この計画の中でも重要なテーマの一つです。女性が、闘争でなく自然体で、ガラスの天井を破る光景が各所で見られています。子供を育てる女性にとって、仕事と家庭の両立は重い課題であり、切実な問題です。子育てに対する町の姿勢は本町に住み続けるかどうかの選択にも影響し、保育所の果たす役割は重大です。

そこで、保育所の状況について以下の質問をします。

1. 保育所の入所児童数の推移と今後の見込みはどうか。
2. 保育所の定員と入所児童数はどうか。また、施設別の入所率はどうか。
3. 平成26年度の保育所の受け入れと待機児童数の見込みはどうか。
2. 町の観光行政機構の充実を。

南知多町の産業の中核には観光があり、さまざまな産業が観光と結びついて南知多町特有の産業体系を構成しています。観光業は、裾野の広い産業です。観光が元気を取り戻せば、農業や漁業もまた新しい事業形態を探ることができます。それがまた観光客の誘致へと結びついています。

また、南知多町は自然景観だけでなく、歴史・文化資源も豊富な歴史と伝統のある観光地であり、今日でも東海地区有数の観光地として知られています。町のあらゆる産業と結びつき、町の元気とにぎわいの源とも言える観光は本町の最も重要な産業の一つであり、観光振興は町行政の最も重要な施策の一つです。

しかし、平成24年度の機構改革で、町の観光振興にかかわる行政体制は、農業や漁業分野を担当する部署と統合されています。主要産業としての観光をアピールすべき町の体制としてふさわしいか疑問を感じるところです。

そこで、以下の質問をします。

1. 町の機構改革で商工観光課が農業水産課と統合されてから2年を過ぎようとしているが、統合の目的と成果はどうか。
2. 行政機構に観光振興を専門に担当する課を設置し、観光にかける町の意気込みを示すべきと考えるがどうか。
3. 昨年設立された町産業振興協議会について、観光の面ではどのようなことを期待しているのか。
4. 今後の観光振興の展開について、目玉となる重点事業は何か。

3. 伊良湖フェリー航路の存続を。

知多半島の先端に位置する師崎港は、離島を初め渥美半島の伊良湖と知多半島を結ぶ航路の発着点として、さらに、かつては三重県の鳥羽と結ぶフェリー航路が就航するなど、歴史のある本町の海の玄関口であります。海の航路は、国道や県道などの幹線道路と同じく、南知多町への主要交通手段で、この道が断たれると、この地域の産業、住民生活にも大きな打撃となることはもとより、観光地として町のイメージも損なわれます。

師崎と鳥羽とを結ぶ伊勢湾フェリー航路が廃止されて10年を迎えようとしています、今もこの航路が存続していたならば、伊勢神宮の遷宮とあわせてこの地域の活性化に大きく貢献したものと思われ、大変残念です。

さらに、今、渥美半島の伊良湖と師崎を結ぶフェリー航路の存続が危ぶまれています。師崎港にもっと元気とにぎわいを取り戻し、活力のある南知多町、知多半島をつくっていくため、以下の質問をします。

1. 師崎港の観光センターの利用状況について、本年度の町の収益は幾らを見込んでいるか。また、その収益の推移はどうか。

2. 師崎港や周辺の整備、振興策はどうか。

3. 伊良湖フェリー航路の存続と、師崎港を中心とした海上交通網の整備について町の考えはどうか。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは、御質問の大きな1番、保育所の待機児童についての御質問1-1から1-3につきましては関連がございますので、一括で答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

まず御質問1-1の、保育所の入所児童数の推移と今後の見込みにつきましては、平成22年から毎年4月1日現在での児童数を申し上げます。平成22年は425名、平成23年404名、平成24年424名、平成25年は408名でございます。また、平成26年度の入所見込み数は420名でございます。今後の見込みにつきましては、全体では横ばい、もしくは出生数に伴い減少傾向が見込まれます。

次に御質問1-2の、保育所の定員、入所児童数、入所率につきましては、まず現在の入所別の定員を申し上げます。内海保育所が170名、かるも保育所100名、大井保育所

90名、師崎保育所90名、日間賀保育所90名、篠島保育園（私立）60名、合計で600名でございます。

次に、各保育所の平成26年2月1日現在での入所児童数と入所率を申し上げます。内海保育所が125名、73.5%、かるも保育所89名、89%、大井保育所40名、44.4%、師崎保育所61名、67.8%、日間賀保育所47名、52.2%、篠島保育園47名、78.3%、合計で409名の68.2%でございます。

次に御質問1-3の、平成26年度の保育所の受け入れと待機児童数の見込みにつきましては、平成26年2月末現在の待機児童は17名でございます。町といたしまして、待機児童をなくすため臨時保育士を募集しておりまして、受け入れ体制が整い次第、順次入所していただく予定でございます。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

御答弁、ありがとうございます。

聞きたいことは先ほどの方が伺ってくださったので、私は、自分も女性なんですが、このように南知多町で2人目から無料化というのは本当に福祉の前進だと思いました。そして自分の体験から申し上げますと、名古屋に住んでいてなかなかうまく子供が預けられない状況になるということで、師崎の保育所も含めて、周りの人が守り屋さんといひまして見てくれるということで、再度、師崎に住まいを移しました。

その自分の体験からいきますと、女性が働こうとすると、まず子供をどうするか。旦那をどうするかと考える人はいないかわかんけど、子供をどうするかということがとても大きな問題で、今の保育所の体制は、非常に南知多町はこのように進んで2人を無料化していただいて、そうすると変な話ですが、無料なら預けるかという方もいるかわかりませんが、本当に働きたいという方にはとても大きな光だと思っております。それであれば日本一を目指す南知多町と言えるんじゃないかなと思っていました。今回は待機児童が出たというのでちょっとおやっと思いますが、ずうっと今聞いていますと、やっぱり子供が社会に出るデビューが、本当は公園なんだろうが、大きく言うと保育所が初めての大きな社会だと思ひまして、そのときに、次の小学校へ行くときはかなりの成長をしていなきゃいけないと思うんです。もちろんいつも言っている英語教育とか教

育も大事ですが、情緒を育てることとか、全ての基盤がこの保育所にかかっているような気がします。

そして、師崎とか南知多町はどうしても閉鎖的な、例えばきょう何人に会いましたかと聞くと、田舎ほど少ないということです。その中で、自然に恵まれている保育所もやはり環境をつくる中では、保育所に預ける人、預けない人はあれにして、先ほど申し上げました、生活の中で子供を預かってくれる安心なところがあるというのは、子供と含めて女性の選択の枠が非常に広がります。本当に2歳児を無料にしてくださって、預けやすくしてくださった南知多町というのはすばらしいと思います。

ただ、待機児童ということに関しましても、私もこの件でちょっとドキッとしましたが、3歳から5歳までは完全に入れてくださるといことですごく安心しました。それで、本当に申しわけありませんが、原稿を書いてきたんですが、終わってしまったのでまた違うことでお願いしたいと思いますが、できれば、本当に保育士が必要だと思いますけれども、待機児童で保育士さんを探すのであれば、できれば退職した方でも3時間か4時間であれば対応して、赤ちゃんとか、今、一番2歳児が多いと思われませんが、2歳児の教育にはそういう方たち、ちょっと経験の豊かな方たちもいいと思います。ぜひその募集というのか、口コミというのか、園長先生とか先生に聞いて求めてほしいんですが、今の保育士さんの求人の結果、今の現状はどうでしょうか教えてください。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

保育士募集については広報等でやっております。なかなか募集の方がお見えになりませんでしたもので、この3月1日号の広報でさらに一枚のピンク色のチラシを入れさせていただきました。なかなか確保に苦しんでおります。私ども職員、もちろん保育士も含め、先ほどもお話しさせていただきましたが、ほかのまちにもお願いして、融通といいますか、人はいませんかということでお尋ねさせていただいております。実際、本町から美浜町、武豊町へ行っておられる方もおられます。この人たちを何とか南知多町で確保したいということの働きかけも実際やっておりますが、何分もう少し頑張らないと、待機児童が出てまいっておる状況でございます。議員の皆様も、もしもありましたら御紹介いただければ私ども出かけますので、よろしく願いいたします。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

最初に聞いたときは待機児童数は19名だとお聞きしたんですが、18名になって、今は17名というのは、何か事情が、どのような事情というか、やめたとか、引っ越したとか。

○議長（榎戸陵友君）

福祉課長、河合君。

○福祉課長（河合 高君）

保育所の入所を取りやめた方が見えまして、たしか1人は転出をされる方だと承知しております。そのために、待機している方が入ることができたということでございます。以上でございます。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

やっぱり本当に条件が、転出がとても怖くてあれですけども、一刻も早くさらに努力をしていただくようお願いいたします。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

続きまして2の、町の観光行政機構の充実につきまして、質問の2-1から2-4まで関連がございますので、一括答弁をさせていただきます。

商工観光課と農業水産課の統合の目的と成果でございます。

本町は、1次産業を主幹産業として、そこから生み出される農産物や水産物に恵まれたまちです。これらの海と山の恵みは、本町の魅力の中核をなし、多くの観光客の皆様にお越しいただくことにつながっております。

今、この我がまちの魅力をより広く、より多くの皆様に知っていただくため、各産業が連携し、一体となってこのまちの魅力を育て、発信していく必要があります。平成24

年度に商工観光課と農業水産課を一つに統合したのも、行政の縦割りの枠を取り払い、このまちの産業全体の振興を強力に進めていく必要があると考えたからであります。産業振興課では、産業振興協議会を設立し、6次産業化の支援や町ブランド推進など、産業間の連携を積極的に推進しており、産業振興に効果があったと考えております。

次に質問2-2でございます。行政機構に観光振興を専門とする課を設置してはということでございます。

平成24年度に2つの課を統合したことで、町の全産業を視野に入れた6次産業化の支援や、町のブランド化推進などの取り組みに効果があるものと考えております。さまざまな産業が連携しながら町の産業の活性化を図っていくことは、本町の観光振興の観点からますます重要なものとなってくると考えていますので、現行の体制を変える考えはございません。

続いて2-3でございます。産業振興協議会の観光の面での期待することにつきまして。

この協議会をきっかけとして、農林水産業の6次産業化を進めるとともに、旅館、ホテル、飲食施設における地元農水産物の活用、特産品の開発など、観光と農林水産業との連携による波及効果が期待されます。また、地域の観光資源と農林水産業者により生み出される特産品とを組み合わせたPRに地域全体で取り組むことで、本町の知名度アップが図られ、地域の特産物や食文化を売りにする旅行商品の開発や、地元ならではの魅力を発信する着地型観光の展開により、誘客や交流人口の増加が見込まれます。

2-4でございます。今後の観光振興の展開について、目玉となる事業につきまして。

今後の観光振興の重要な事業としまして、町内にある老朽化した観光施設の整備を考えております。平成26年度予算におきまして、師崎港観光センター及びその周辺整備の基本構想を計画しております。また、宿泊客の増加を目的として、会議や研修会、スポーツイベントで町内に宿泊を計画している主催者に、宿泊をされた人数に応じた助成金を交付する補助制度を計画しております。

以上、答弁を終わります。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

機構改革のときに、今おっしゃったような目的だということですが、観光課というものがなくなりまして、えっ、どうしてというのが、南知多町は観光のまちということで推進してきたはずなのに、産業振興と言いながら、今の24年、25年の中ではどうも観光が沈んでいるのではないのでしょうか。イメージ的にも、例えば「観光の相談はどこに行ったらいいの」「産業振興です」というふうに、今もまだイメージはつながっていないような気がします。確かに今部長さんがおっしゃったように、いろんな方が産業振興ということで農業、漁業、それから観光についてと言いますが、やはり自分の希望としては、商工観光課みたいに、前にあった、明確な、観光が引っ張っていく、そういった機構改革を私はしたほうがいとぜひ提言したいと思います。

そして今お聞きしましたら、1,700万ほどの差を出して、なぜそのときの人件費の節約でこの観光部門、とても、課長さんはすごく優秀ですけれども、たくさんのごと、きょうは農業のごともある、いろんな問題がたくさんこのまちはあります。その中で、じゃあどこがリードするのか。漁業がリードしてこの産業振興をやるのか、農業がリードしてこの産業振興をやっていくのか。明確に、今、観光だと思います。

今その観光、観光はもちろんあれですが、はっきり言ってこの2年間で観光の客がふえたよという実感はないです。もしこの機構改革で産業振興がかなり成功したとなれば、観光の客はふえていますよね。でも、残念ながら、この2年間でお店をやめた人がいる。ほとんど観光業者です。たくさんのお業者と言いますが、ほとんどが観光業者ということなんです。そして、今、景気が悪い、景気が悪いとおっしゃっているのも、変な話ですけど、観光に携わる人から景気が悪い、景気が悪い、大変だ、大変だとおっしゃっている。皆さんは今、急に、サラリーマンのほうがよかったということをおはよく聞きますが、一生懸命働いてきた人たち、今残っている人は、この観光のまち南知多にほれ込んで残っているわけですよね。その人たちがやっぱり、一生懸命働いて、今、幸せにならなきゃいけないような気もしますし、ある方がおっしゃった言葉がすごく印象的でしたけど、そこはお店をやってみえたんですよね。ずうっと親の後ろを見て働いて、出ていった人のほうが幸せだったねということをお聞いたときに、こんなんじゃいけないなと非常に自分も強く思いました。

今、じゃあ観光がリードしているか。観光協会の問題はこちらに置いておいても、行政の中で観光が本当にリードしているかというイメージは、ほかのまちからは、ある意味では、誤解かわかりませんが、何で観光課がないのという声を聞きます。今、2年

間で本当に成果が出て、観光がふえたという実感は産業とを含めてもございますか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

鳥居議員の質問の答弁になるかわかりませんが、実際、観光協会が分離して観光の専門員ができたということでは、今まで産業振興課長が観光を担当していたときよりも、必ず活動は活発になっているということがございます。

それから、先ほど人間的なこともおっしゃっていましたが、24年度では職員の人数は減りましたけれども、平成25年度では1名の増員をいたしまして、観光協会との役割分担、さらに連携を図りまして、より一層の観光の充実を図っているところでございます。商工観光課の時代に比べますと、今では観光協会の事務局体制2人を加えまして6名で観光振興を行っております。以前よりも1名ふえているというふうに思っておりますし、さらに、産業振興課内でございますが、他の係の者も窓口対応をしております。それから電話に出て案内などもしております。産業振興課内全員体制で観光対応に臨んでいるという体制をとっておりますので、見た目、商工観光課という課が、表示はなくなりましてけれども、目立ちませんが、今の体制で、中身で意気込みのほうを見せていきたいと今頑張っております。もし商工観光、観光というものを目立つようにするためには、何か表示を検討していったらということも考えております。よろしく願いをいたします。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

今申し上げたのは、やはり本当に観光が沈没してしまったようなイメージは、役場内というのか、やっぱり表示の問題でしょうかね。

それから観光、観光協会とは別に、行政としての観光が、なかなか交流でほかで南知多町の名前を余り聞かないんですよね。例えば半田の山車祭りのときも、南知多町に話もしているとか何とかって、いつも南知多町がなかなか知多半島全域にも何となく、例えば今、知多ナビとかなさっていますが、なかなか南知多町の、行政がやるべきじゃないのかわかりませんが、そういったものも、もし観光だけ専門の、全てもちろん連携

するんですけれども、そういった部署が、私は24年度のときにどうしてそれを、産業振興課としてはいいんですけれども、どうして1人減らして観光のまちという、そこに1人ふえて観光のまちと言うならいいんだけどと思ったんですが、そういった違和感っていうのは全然なく活動なさっているんでしょうか。そのイメージだけじゃなくて、例えば、その部分だけ観光課というのもあれですけれども、何か自分の中には違和感があり、そして本当に、地道に動いてみえるのはわかりますが、観光課をなくしてまで産業振興として、じゃあ何かというと、やっぱり観光と漁業を結びつける、観光と農業を結びつけるというか、産業でもそうですが、そこがすごいぼやけているような気がして仕方がありませんし、じゃあ観光協会が独立してしているかということ、まだそれは今から歩いていくところで、そのときに南知多がそんなに、準備していますとか、これからやりますというような、現に観光業者がこんなに減っているのに、本当にその要素で1人減らして、今度ふえたとおっしゃいましたが、それだけでいいんでしょうかねと疑問に思うんですが、何かいい対策を、どうでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

鳥居議員、持論については最小限にさせていただいて、また再質問ですけれども、簡潔に質問をするようにお願いします。

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

今、現実として商工観光課というふうにはなっておりません。商工観光課という専門の課がなければ観光振興ができないというわけではないかと思っておりますので、観光課に負けない産業振興課で観光振興を、政策で意気込みを見せていきたいと考えております。政策のほう、例えば観光協会が独立するという方向に向かっているというものも、各市町からすれば南知多はすごいなというふうなこともイメージされておりますし、今から老朽化した施設整備だとか、先ほども目玉を申し上げましたけれども、中の政策で、名前に負けない政策を実行することで対応していけたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

次に、先ほどの目玉の件ですが、例えば目玉でさっき4番目におっしゃってくださった補助金とか、そういったアピールはすごくいいと思うんですが、それはどのような形でお客様に伝える、行政を通じて伝えるんですか。その宣伝方法というのか、周知方法はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

情報では、予算化に伴うものと、それから広報だとかインターネット、そういったものでお知らせをします。それからチラシもつくります。実際に観光協会とお話をしてPRしていただくとか、そういうふうなことを考えております。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

ありがとうございます。

今、本当に観光は下火という感じがすごくしますので、どんどんどんどん人が減って、今は人口が2万人を切って、1万9,000も切る可能性があるぐらい減ってしまっているのです、もちろん住民が、外国人の方も見えるんであれですけれども、何とか観光、今ここで観光を立ち上げるというのか、もうちょっと本当に必死になってやらないといけないような気がしますので、何分よろしくお願いします。

次に行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

3の伊良湖フェリー航路の存続につきまして、3-1から3-3まで一括して答弁をさせていただきます。

師崎港観光センターの本年度の町の収益と、その収益の推移についてでございます。

師崎港観光センターの本年度の収益見込みとしまして、収入につきましては、名鉄海上観光船からの使用料等で年間約1,246万円、支出としまして、施設維持管理の光熱水

費、修繕料など約1,201万円、差し引き45万円の収益見込みとなります。

次に、収益の推移でございますが、わかる範囲で答弁をさせていただきます。収入としまして、昭和50年当初は1階出札施設と2階の食堂施設の使用料としまして約660万円、その後、使用面積の増加、料金の改定等もありましたので、平成11年度には1,425万円ございました。平成12年度に2階食堂施設の使用が終わり806万円となり、現在に至っております。支出の推移につきましては、光熱水費等、大幅な相違はありませんが、漏水工事やドアの修理、修繕費がかさみますと年度により大きく増減することがございます。

続いて3-2. 師崎港や周辺の整備、振興策につきまして答弁をさせていただきます。

師崎港観光センターにつきましては、昭和50年建設から築38年が経過し、施設の老朽化と、耐震工事をしていない状況でございます。今後、改築を検討する必要があります。改築に当たり、渡船機能及び交流施設、駐車場、休憩施設など、観光センターと港周辺の整備につきまして地元及び関係機関と今後検討していく予定でございます。

3-3につきまして、伊良湖フェリー航路の存続と、師崎港を中心とした海上交通網の整備につきまして答弁をさせていただきます。

伊良湖フェリー航路の存続につきましては、伊良湖フェリーを廃止したい意向は聞いております。本町としましては、航路が廃止になることで観光面のイメージダウンはあられると思います。航路を残してほしいという町民の要望に応えたいと思いますが、本町や田原市だけで支援するのは難しい状況にあります。三河湾の広域観光の中にフェリーがどのように位置づけられるのか、愛知県や名鉄海上観光船を含めて協議していきたいと思っております。

また、海上交通網の整備につきましても、先ほど港周辺の整備と振興策で答弁をいたしました。観光の発展と地域の活性化のために名鉄海上観光船と連携を図ってまいります。よろしくお願いをいたします。

以上で答弁を終わります。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

御答弁、ありがとうございます。

今回のフェリーの問題ですが、フェリーは昭和44年に、最初、師崎の港の漁業組合のところから就航しました。その当時は、建物もそんなに立派なものではなく、普通の渡船場にちょっとあれしたようでフェリーの就航を迎えています。そして50年に今の師崎港に移りまして、非常に多額なお金で整備をしています。そして観光センターもつくり、名鉄海上さんだけのために観光センターをつくったわけではないんですが、結果的には名鉄海上さんがあそこをたくさん使い、そして渡船施設も使って今の形態に至っています。そして伊勢湾フェリーが62年ごろ見えて、もちろんそのときもそのまま施設を使ったわけです。

今お聞きしたのは、観光センターを含め設備を全部用意して名鉄さんは動いていて、名鉄さんが今度赤字だからフェリーをやめると。なんかすごく公共性、多分、南知多は、その当時は名鉄さんの必要性は一企業というよりは、本当に松本汽船以来の渡船施設の中で名鉄海上を迎えていて、まるっきり南知多町と名鉄海上さんは本当にウインウインで、しかも、ちょっと話は飛んでいるかわかりませんが、対等というような感じで今まで話し合いとかいろんな、今回はフェリーの廃止についてですが、フェリーの廃止も、行政にも地元にも名鉄さんは情報がありませんでした。たまたままちの人が聞いて、フェリーがなくなるかわからんというところから師崎に広がりました。そして要望書というのを1月15日に南知多町と名鉄海上さんに出させていただきましたが、何となくその中で非常に感じたことは、名鉄さんと町の位置、目線が対等ではないような感じを受けた感もあります。1つお聞きしたいのは、今までいろんな話し合いもあったと思うんですが、フェリー以外の話し合いでも、名鉄さんとはどのような位置でお話し合いをしていたんでしょうか、教えてください。

例えば、対等という言葉はおかしいけど、私は名鉄さんと今の関係って、すごく相手が強い感じを受けます。何の通知もなく新聞発表するし、でも、私が名鉄さんにうわさを聞いて尋ねたときは、何も決まっています、まだそういったことも決まっていますというお話だったんですが、言葉の端々に何となくやめるなという感じがあり、やめるんでしょうねということで従業員さんとかいろいろ聞いて、9月にやめるかわからない、多分やめるよという話のところから動き出した経緯がありますが、そして、その中で町と名鉄海上との関係というのをぜひ教えていただきたいです。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

名鉄海上観光船につきましては、一企業でございますので、名鉄海上観光船が航路事業をやることに関しては名鉄さんにお任せという形でございますが、観光の面からいきますと、両島、それから伊良湖、そういったところへ観光航路をつくっていただいたということで、一企業のもうけだけではなくて、本来は観光客が島へ行ってそれを利用するということですので、観光の面で連携を図って、例えば観光協会が観光客のためにその島の中で観光メニューをつくるという形でございますので、町とのかかわりというのは特に観光では今まで、観光振興の面ではタイアップをしておりますが、今回のフェリーの存続につきましては、まだいまだに名鉄海上観光船が廃止という説明はございません。近々あるということで、説明に来ていただけるというのはございます。廃止について先日の2月27日に決定したということでもありますので、今後まだ説明をこれから受けていくということで、地域から要望をいただきましたが、その打診はしております。以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

行政と名鉄海上観光船とのかかわりの中で、今、建設経済部長が観光面を中心にちょっと説明させていただきました。

私の知る範囲で申しわけないんですけど、両島のフェリーの関係で、鈴川議員さんも見えますけど、2隻ありましたのを1隻にするという話があった中で、島の方を中心に行政もかかわりまして、名鉄海上観光船と2隻を確保するがために交渉したことはあります。結果的には1隻になりました。それと、公共交通の絡みになりますけど、観光船の高速船の延長の話、それについても名鉄海上観光船と島の方も含めまして町も交渉した経過はあります。以上でございます。

（8番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

2月28日の県議会では大村知事さんが、町と同じなんです、名鉄はこちらに何も言わずに廃止の発表をしたということで、大変遺憾であるという電話をなさったり、県議会

で大変遺憾であると、これからしっかり名鉄にも伝えていったりということをおっしゃって、そして田原市と南知多町と話していく姿勢も見せてくださいました。

その中で、うちの町はそのときに、例えば要望書するとき、ちょっと疑問なんですけど、そのとき私たちはすごいショックを受けました。フェリーがなくなるという突然の情報にショックを全員が受けて、どうしよう、6万8,000人から10万人が上がっていたんだよ、それから伊良湖に大アサリを運んでいる人たちの姿を見せたりして、費用対効果とかももちろん考えるべきが企業なんだろうけれども、そのフェリーがなくなることによって、師崎だけではなく、南知多が必ず疲弊するなという直感がみんなの中に走ったんですよね。そして、それは知多半島の入り口、知多半島の1つの道路が減るという大変な事件だなということで、みんなの心がそのとき動いたと思います。いろんな話をしました。

1つお聞きしたいのは、15日に同意書もらってから18日の返事までにどんなようなことをなされたか、みんなが聞いてくれと言うんで、町としてどのような検討をなさって、どうしようという話をなされたのか教えていただきたいということと、ちょっと時間がないので、これから本当に頑張っていたきたいと思うんです。話し合いもしたりとか、お金の問題はわかりますが、お金の問題ははっきり言って県に頼むしかない状況の中でも、私たちのまちが必ず疲弊して、目に見えない影響を必ず受けます。これから子供たちが、せっかく今、三河湾の観光業の人たちが動いて、県が動いて、三河湾の観光のことをやろうというやさきにフェリーをなくして、私たちのまちが疲弊するのはとても皆さん嫌だと思うんです。

最大の努力をするという中で、やはりちょっと最初から、私たち全員がそのときに受けた印象は、最初から町はやってくれん感じを受けたと言う人がいました。そうではなくて、本当にそうではなくて、これからどんな問題でも、どんな困難な問題があっても、それに直面して決めなきゃいかんですよ。これができないと思っても、このことはできないとかそういう問題のレベルじゃなくて、検討する、やるとすることを考えなきゃいけない問題だと思います。要望書が来たから、ちょっとみんなが感じたことを言ってみますと、「だめだ、金が要るからだめだ、金がないからだめだと言っておるで」、そういったことでは私はないような気がします。最大の努力は、じゃあお金がなければ無理でも県に頼んでもらってくるとか、生きていく道を、南知多町がこれは生きていく道のすごい大事な要点だと思うんですよね。だから、その要点に対して今本当に踏ん張って

みんなが頑張らなきゃいけない時期だと思うが、いかがでしょうか。町長、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

町長にということですが、前段で私から答弁させていただきます。

1月15日に師崎地区から、鳥居恵子議員さん、また区長さん、組合長さん、商工会の会長さん、また観光協会の支部長さん、まちづくりの会も入っておりましたが、伊良湖フェリーの存続を要望する陳情書を町のほうでいただきました。その後、名鉄海上観光船、また対岸にあります田原市さんにも訪問しまして、それぞれの今の状況につきまして把握させていただきました。

そうした中で、南知多町としてこの問題についてどういうふうに対応していくんだということを役場の中で検討させていただきました。最終的に返事は、2月18日に師崎地区の皆さん方に町は今こんな考え方ですということをお伝えさせていただきました。その考え方というのが、今、名鉄海上観光船の伊良湖フェリーのほうが年間約3,000万ほどの赤字を出しておると。それと、存続するに当たりまして、今のフェリーが古いので、新しく船をつくる話になるという名鉄海上観光船の話でございました。船をつくることによりまして、またその船の減価償却も出てきますので、年間1億2,000万ぐらいの話がありました。漠とした話でございます。

そうした中で、仮に県が、勝手な話ですけど、県が2分の1、あと残りを田原と南知多で折半で持つとした場合に約3,000万の額でございます。そうした場合、存続するがために3,000万の投資をずうっとしていくことができるだろうかということで、それともう1つは、町、あるいは業者も含めてそうでしょうけど、黒字に転換させるだけの戦略が何かあるんだろうかということで内部的には協議させてもらった中で、これはなかなか難しいんじゃないかという結論を役場の中では出しました。そのかわりにと言ってはおかしいんですけど、師崎地域の振興策を地元の皆さんと一緒に検討していきたいと。それは以前からちょっとあった話で、フェリーの問題で出てきたわけじゃないんですけど、そういうことを師崎地区の陳情いただいた皆さん方に報告させていただいた、そんな経過でございます。以上です。

（8 番議員 挙手）

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

そういうことではなくて、私が言いたいのは、例えば困ったことがあったといたら、変な話ですけど、例えば名鉄を呼んで状況を聞くとか、即行動、本当に即行動して、役場の中で話すにも、どういう機関でどういうふうに調べたということで、本当にもうちょっと、今、もちろん知事さんの声かけで進んでいくことがあるとしても、とてとてもそれは期待、本当に期待したりなんかはしているんですけど、でも、その中で町の姿勢が全部の新聞に後ろ向きだと書かれるのは寂しい。あれは町長さんは誤解だとおっしゃってください、多分、新聞記者の誤解の書き方だと思うんですけども、南知多町は前進しているんだよというやっぱりアピールもしていかないと、これからだめだと思うんですよね。消極的じゃなくて、やっていくことはやっていく。今、副町長さんがおっしゃった現状も、本当にその1億何千万が要るのかとか、これからやると決めたときには知恵が出るけどということにもなりますので、ぜひまたこれから、伊勢湾フェリーも廃止と決まってから動いたということがありますので、日本一住みやすいまちに本当にしたいんですよ。そのためにも、ぜひ本当に皆さん力を出して、一丸となって前に進んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

先ほど副町長が答弁したとおりで、そういう対応をしております。その中で、実は生活航路、定期航路でない以上、国の支援も県の支援も難しいだろうという結論があるところからもたらされまして、そういう意味で消極的だという新聞の記事は、間違いではございません。ただ、あの航路は、議員も御存じのように、名鉄海上観光船が伊良湖との観光振興のために、観光のための航路として長きにわたりあそこで就航してきたものでございます。よって、師崎地区の皆様方にとりまして見なれた景色でございますし、なくなったときの寂しさというものは私もわかるようになりました。その中で、残すという観点で見るとすれば、観光振興をいかにあそこでフェリーを使って構築できるか。それ以外、生活航路じゃない以上、我々が、島のフェリーとか高速船と全く性質が違うという中で、はい、わかりました、出しますと言えるものではないということだけはまず

御理解いただきたい。

よって、知事が、名鉄の対応とか、臨時株主総会前にどれほどの情報を出して私たちの住民に説明する必要があるかどうかは、企業の姿勢だと思います。しかし、師崎地区の皆様方から陳情書をいただいた以上、我々は臨時株主総会前に名鉄海上観光船に行きましてその情報を得、相手先であります田原市にもお伺いをし、いろんな方法で検討した結果が、観光振興の未来があれば、3,000万でも4,000万でも出す価値があれば、それは一考の余地があるかもしれませんが、その主体は名鉄海上観光船でありますし、親会社の名鉄かもしれません。そのところとよく協議をするようにという指示が知事からなされたものだと思っております、その機会はあると思っておりますが、そういう意味で、海上観光船とともに、先ほど議員が言われました、対等の立場かどうかということに對しましては、今回のフェリーも関係しますが、あくまでも我が町の一つの企業と本店を移転してきた限りなっただけでございますので、両方ともがウインウインになるような関係の中で、上も下もない、協力して、より安く、より安全で、より便利な航路にしていこう、また観光振興に結びつけていこう、また地域の人たちとともに頑張っていきたいというところでございます、もうすぐ臨時株主総会後の正式な私たちに対しての通告もあるとお聞きしておりますし、それも田原市とともに聞きするような機会が設けられそうでございますので、その経緯を追って皆様に御報告また御相談するときがあると思っておりますので、それまでしばらく、もっと確かな情報と確かな計画をお示しいただけるよう、私たちも何とか残す方向で観光振興計画はないのかということはお願いはしますが、前提としてお金をとにかく出すよというためには、ここで皆様方の御承諾が必要になりますし、町長が勝手に金を出すよと言えないことも御理解いただきたいということでございます。

(8番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

8番、鳥居君。

○8番（鳥居恵子君）

私は実は希望は、例えば知事さんが言ったように、名鉄海上に南知多町は遺憾であると、知らないうちにそういったことを決める名鉄に対してそのぐらい言える平等さ。同志じゃないですか、名鉄さんがなければ海があんなに開発がされなかったかわらんしということで。求めるのは、やっぱりこっちからも呼んだり、本当に何も知らないうち

に計画して、幾ら一つの企業だといっても、独占でまちを、船を使っている。もう私たちは今まで、言うなりにはなっていないかわかりませんが、ある程度向こうの意向でやってきているので、ぜひこれからは、先ほど大村知事が遺憾であると電話したということだったり、議会で遺憾であると言えるというのが、私たちも遺憾であると言えるんじゃないでしょうかということをお願いしたかったんですが、本当に努力をされていると思います。

これからもぜひ、どんなことであれ、こういった問題が起きたときに、やれないとか否定ではなくて、例えばお金を出すといっても、3,000万か500万か100万か10円か、どこで話がつくかわかりません。何となく500万でもつくような、県がたくさん出せば、例えばラグーナとかに70億使っているよ、あそこにこんなに使っている、県は何十億単位で予算を出してくれる。意義があれば出していただけるんじゃないか。それも熱意と意義、全体で見ていることではあると思いますが、やっぱり熱意も必要なんで、ぜひそれを持って皆さんで、諦めないで、例えば3,000万はだめだけど500万はできる、そうしたら金を出すということも、一くくりになりませんかにしても、何とかフェリーをどういう形であれ線をつなぐということでも、あの大きさがなくてもいいんです。私たちは、知多半島に入ってくる道がなくなる、ゼロにならないことだけは誓いたいと思いますので、本当に皆さん、本当に御協力をよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、鳥居恵子君の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩といたします。休憩は4時25分までです。

〔 休憩 16時16分 〕

〔 再開 16時25分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に1番、石黒正重君。

○1番（石黒正重君）

ただいま議長さんの許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。大変時間が長くなり、皆さんもお疲れのところと思いますが、一生懸命やらさせていただきます。

1. 教職員にこそ良質な学習環境を保障するべきではないか。

町は、「日本一住みやすいまち」の第3の柱に、教育委員会と連携し、未来を担う子供たちが健やかに、伸びやかに、そして心豊かに育まれる教育環境の提供を呼びかけました。

これに関係したことで、35人学級への法制化に向け、国会で改正義務教育標準法が成立後、大阪の高槻で、子育て・教育に優しいまち、若年世代の定住と子育てのため、教員を42名ふやし、小学校全学年で35人学級を実現している。そして国の公立学校の学級編制基準によれば、小学校2年から4年で、市町村教委が35人学級編制の研究指定を希望し、県教委が認めたり、中学校でも、学校の実情に応じて、弾力的な取り組みで市町村教委が特に必要があると認めた場合、基準の限りではないとしています。

次に、全国教職員組合が全国教職員に働き方調査を行い、6,879人からの回答があり、公表されています。要旨は、「行うべき仕事が多過ぎて授業準備の時間が足りない」が75.8%、減らしてほしい仕事では、資料や統計作成、報告書提出が33.2%と大変多い。多くは、いじめ、体罰、アレルギー対応、CO₂削減策、学校評価等、教育委員会から依頼されるアンケート等です。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 本町の35人学級の取り組みとその効果はどうなっていますか。
2. そして今後、35人学級を全学年に拡充する取り組みはどのようになっていますか。
3. あわせて、25年度、教育再生の基盤となる教職員等指導体制の整備として、教職員定数の改善に向け、国庫補助金の予算化が提案されています。ぜひ小学校への専科教諭の充実を計画できませんか。また、この予算案の問題点である、少子化による教職員の削減等は十分検討し、意見書として財務省並びに文科省に上げる検討はできますか。
4. 本町の教職員の働き方は、全教調査と似た傾向がありますか。
5. 事務的な仕事を見直し、他が請け負う方法等はありませんか。
2. 南知多町の農産物の魅力を明確にし、農業リーダーの育成について。

圃場整備事業、国営農地開発事業、愛知用水2期事業など、農業の基盤整備が進められ、農業者が安心して農業を進めるまちになっていますか。豊丘地区の昔からの大きな米農家なのに、親は後を継がせず、農地を農協に預け、息子を会社に行かせたところが多くあります。初神地区でも、2町歩ほどの畑で農協に出荷し、老夫婦2人で頑張る方の話では、収入が安定しない、時間が不規則等で子供は会社に行かせている。最近は農協に出荷せず、味がよく、品質がよいという理由で大きな会社に横流しできるので、子

供も後を継ぎ、見通しができたという農家がふえてきた。農協が力になってくれない。

そもそも基盤整備後この10年間、農業のまちにする計画は順調に進んでいますか。この10年間の間に、耕作が難しい山土を、地元の畜産関係のふん尿をEM技術で堆肥化し、耕作が可能にしたばかりか、この土は全国まれに見るミネラル豊富な頁岩でできていて、ここで育つと味がよく、品質も最高になることを教えた、農事組合法人や南知多の里山を宝物と研究する大学があります。これらは今後、農産物のブランド化に向け、大きい役割を持っています。

そこで、以下の質問をします。

1. 南知多町の農産物の価値のわかる現場研究者や、南知多町里山研究者の大学教授等を専任講師として招き、南知多の自然の魅力を町の関係者及び先進農業者が学び、農業のリーダー育成をしていただきたいが、いかがでしょうか。

2. 以上を制度化に向け、農業の担い手育成の研究機関や研修所をつくることを検討していただきたいが、いかがか。

3. 行政と住民の協働のあり方について。

現在は、税収に限られ、行政だけでは十分なことはできない時代です。住民と協働することが求められていますが、協働の橋渡しにはNPOが重要な役割を果たすことの理解が不十分です。

昨年、幼児が2人ある30代半ばの家族がNPOを訪ねました。南知多町の環境に魅力があり、移住して農業を希望しました。住まい・空き家バンク、就農・知多事務所、研修機関・農業委員会、資金・知多事務所や県、相談窓口が何カ所もありました。しかも、新規就農準備型は県が認めた農業団体でないと受けられず、受け入れ農家の県認定まで、本人が研修者として認定するまでに数カ月かかりました。約半年は自己資金で生活することと、研修が始まっても就農支援金はさらに3カ月後になるのです。NPOが橋渡しをし、町や県の事務所や研修農家に何度も一緒しました。研修が決まってからも、2人の子供の入園先や地元農家との付き合いの世話がが必要です。以上を見てただけでも、NPOは大きな役割を持っています。

そこで、以下の質問をします。

1. 町として、まちづくりのNPOには、住民との橋渡しの重要性を認識し、町民に対し、まちづくりのコーディネーターという役割を知らせ、活動費も考慮し、さまざまなまちづくりに参加できるように検討できないか。

2. これまでに農・漁業への新規就農者が10名以上いると考えられるが、彼らは南知多を選び、目的を持って就業してきています。今後、第1次産業の担い手として組織をつくり育成したらどうでしょうか。この際もNPOは役割を持つことができますが、いかがでしょうか。

以上、一般質問通告書を終わります。これ以後につきましては座席にて質問させていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問1の、教職員にこそ良質な学習環境を保障するべきではないかにつきまして、一括して答弁させていただきます。

まず義務教育標準法による学級編制の国の基準でございますが、40人学級を基本としており、平成23年度から小学校第1学年のみ35人学級となっております。その現状を踏まえ、現在、愛知県独自の研究指定という形で、小学校第2学年及び中学校第1学年に35人学級を導入していただいています。

本町の状況でございますが、平成25年度、国の基準により町内で35人学級実施の対象となっているのは、豊浜小学校第1学年のみでございます。その他の小学校の第1学年と第2学年及び中学校の第1学年は、いずれも35人以下か41人以上でありまして、40人学級の基準と変わらない状況となっております。

35人学級の効果につきましては、小学校に入学したばかりの児童が、授業中に座っていられなかったり、集団行動がとれなかったり、いわゆる生活の中心が「遊び」から「学び」に変わることによるギャップ、小1プロブレムと呼ばれるものの解消に効果が出ていると思います。豊浜小学校では、子供一人一人へのかかわりをふやすことができ、学習指導、生活指導の両面で成果が上がっていると聞いております。

次に御質問1-2の、今後の拡充に関する取り組みでございますが、平成26年度の国の予算では、教職員定数の増員は見送られ、国が35人学級を全学年に拡充することは見送られたとお聞きしています。町独自で取り組むことは財政上の問題もあり、できないと考えています。

なお、来年度、35人学級が適用されるのは、愛知県の研究指定による豊浜小学校第2学年、内海中学校第1学年、師崎中学校第1学年と見込んでおります。

御質問1-3でございますが、とりわけ本町の場合は、学校規模の縮小により教職員定数も少なくなっております。小学校への専科教諭の配置は大きな効果があると推測しておりますが、それよりも本町の現状では、中学校におきまして教員免許教科を踏まえた職員構成が難しくなっているという問題の方が大きいと考えております。学校の実情に応じ、少人数指導等の非常勤講師の加配を申請する一方で、単独の教育委員会としてではなく、大きな組織である全国町村教育長会として教職員定数改善などを国に要望していく予定でございます。

御質問1-4でございますが、御質問の調査とは別の、知多教員組合連絡協議会がまとめた「知多の教育白書」におきましても、疲れやストレスを感じる内容として、約5割の先生方が校内の仕事、いわゆる校務分掌量の多さを上げられています。

本町におきましては、毎年、町内小・中学校の教職員との懇談会など話し合う場を設け、実態調査に基づき改善要望を受けております。先生方の多忙化解消が喫緊の課題と捉えていまして、先生方の熱意と心身の健康の両立を図る必要がございます。機会あるごとに子供たちのために学び続ける先生であってほしいと私も申し上げておりますけど、それに加えまして、子供たちのために先生自身が健康であり続けることの大切さをお話ししていきたいと考えております。

御質問1-5でございますが、学校の教職員の多忙化の一因に上げられる各種調査につきましては、調査内容の多くが現場の先生しか回答できないものが多く、教職員の負担になっていると捉えております。調査を極力減らす努力は必要であると思っております。

しかしながら、いじめ、体罰など重大な事案に係ることにつきましては、子供たちの発する小さなサインも見逃さないよう、より一層の見守り、観察、詳細な調査が必要であると思っておりますし、調査の多くが、学校の現状と課題を把握し、よりよい学校にしていくための調査でございますので、単に調査や報告書などを減らすということではなく、先生方には調査目的をしっかりと理解していただくよう努めてまいりたいと思っております。

次に、他が請け負う方法ということでございますが、現在のところ的確な方法が見当たらない現状でございますが、多忙化解消の一助といたしまして、平成26年度当初予算に全教職員用コンピューターの導入に要する費用を計上いたしました。導入後には業務改善に利用していただくとともに、他市町とも改善策を共有しまして、各種実態調査や報告書につきまして少しでも重複するものを精選していけるのではないかと考えており

ます。

またあわせまして、教員の子供と向き合う時間を拡充するための施策につきましても、全国町村教育長会など、大きな組織によりまして国へ要望していただくよう働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

先ほど教育長のほうから詳しくお話をいただいて、ありがとうございました。

その中で、35人学級でいろんな効果が出ているということを伺いました。特に、学校になれない生徒に大変先生の手間がかかったり、その中で子供たちとかかわっているということがよくわかりました。

いま一つお聞きしたいのは、そういう中で、その効果は子供たちに出ていることは伺いましたけど、先生方の事務的な問題とか、時間的な軽減がされたとか、そういうようなことはございませんでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

先生方も、見る児童数の数が少なくなれば、一人一人に目が届きやすくなるというのがございまして、負担軽減につながると思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、国につきまして35人学級が見送られましたという話をいたしました。この理由の中には、学校規模と、例えば学力、いじめ、不登校、暴力行為、そういったものの発生の相関性が認められないとか、費用対効果の面でまだ認められていないというような御指摘もございますので、いろんなことを勘案していかなければいけないんだろうなというふうに思っております。以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

次に、先ほど知多地域の先生方の実態を一部報告していただきました。ありがとうござ

ございます。こういう先生方の実態につきまして、例えば議会の皆さん方とか、そういう方に公表等はどのような形でできるのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

「知多の教育白書」で先生方が取りまとめたものを使わせていただきました。資料につきましては私ども教育委員会が持っておりますので、お越しいただければいつでもお見せすることはできると思います。

なお、全く関係ございませんけど、私も「教育長の窓」という個人ブログを開いておりますので、そういった中にも載せていくことはできますので、皆さん方、インターネットをお持ちの方は見れると思います。そのようなことで結果等も載せていきたいと思っております。以上でございます。

（1 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

教育白書に関連しまして、南知多町の教育委員会ではこの教育白書について皆さんで何か協議されたようなことがありますか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

教育白書は、私だけが持っているということではなくて、教育委員長も持っております、直接先生方と会議がございまして、その場で御説明をいただいて、そういった資料を提供していただく、また授業改善、先生方の勤務の改善、そういった要望をしていただくというものでございますので、定例教育委員会等でも教育長の報告という形で教育委員さんには御報告をしております。以上でございます。

（1 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

その教育白書に関連しまして、私どもも閲覧できるということではありますが、教育委員会として、先ほど先生方の本務に携わる上での問題点等を一部言っていただきましたけど、こういうようなことはどこかで生かされるようなことがあるのでしょうか。それとも、各学校ごとに何か問題点がないかどうか調査等があるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

今、教育白書ということですが、教育白書の中には離島教員の住宅の改修、そういったことも若干触れられておりまして、これは知多の教員組合さんの白書ではございますけど、南知多町特有の問題も御指摘をいただいております、そういったものにつきましては、平成25年度から離島の教員のための住宅改修事業に取り組んでおります。少し継続的にやっていくということでございます。

また、こういった資料を参考に、南知多町の教員組合さんもいろいろな資料を取りそろえていただきまして、私どもと、先ほど申し上げましたけど、面談する会議を持つ機会を得ておりますので、そういったところでも先生方の御要望をお受けすると。それで、必要なものは施策に反映していくという方向でやっておりますので、よろしくお願いたします。

（1 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

教育委員会が、県の研究指定校として35人学級の導入が南知多町であったということをお聞きいたしました。このような教育委員会として独自に先生方にしてあげられることは、ほかにはないのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

余分な話かもしれませんが、愛知県は、平成16年度に小学校第1学年を35人学級にし、まして、さらに平成20年度に小学校第2学年、また平成21年度に中学校第1学年に、研

究指定という形で35人学級を導入していただいております。

私どもの対応といたしまして、先生方の多忙化解消になるかわかりませんが、先ほど言いましたように、教職員のコンピューターの導入、また学習生活支援員の配置、こちらにつきましても毎年1名ぐらいずつ増員をしたり、勤務時間、勤務日数等を少しずつふやさせていただいております。さらに、スクールソーシャルワーカーとかいう形で、不登校の子を見に行ってくださいということで、そういったことになりますと、先生が直接その家庭に訪問する時間が若干減るというようなこともございます。そういったことで対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（榎戸陵友君）

議事の途中ですけれども、ここで皆さんにお知らせをします。ただいま4時53分ですけれども、もう少しで5時になります。本日の会議は議事の都合により延長します。よろしくお願ひします。

それと石黒君ですけれども、発言が通告外にわたらないように留意をしていただきたいと思ひます。

（1番議員挙手）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

先ほど教育長さんのほうから、先生方のさまざまな勤務体系の改善等も含めて、全国の教育委員会の集まりやなんかで国への要望なんかを出したいということをおっしゃっていましたが、ぜひいろいろな問題点はまた私どもにも知らせていただき、ともに国への要望が出せたらもっといいのじゃないかということをおもいました。

1番につきましては以上で終わりたいと思ひます。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

次に2番の、南知多の農産物の魅力を明確にし、農業リーダーの育成をということでございます。2-1. 農業リーダーの育成を、それから2-2. 農業の担い手育成の研究機関や研修所をということで、関連がございますので、まとめて一括答弁させていただきます。

農業を担う基幹経営体の育成や、多様な担い手の育成確保のために、愛知県では地域

農業リーダー育成事業として、農業経営士や青年農業士、農村生活アドバイザーなどの地域農業リーダーを認定し、認定者の資質向上に資するために研修や講座を実施し、町の枠を超えた先進農業者の交流や情報交換の場を設け、農業経営の向上を図っております。

また、専門的な農業技術を取得する機関として、県立の農業大学校などがあります。その他、県が研修先として認定した地域の先進農家において研修を受ければ、準備型の青年就農給付金を受給することができます。

こうした事業や活動は、県と町が連携しながら進めており、既に制度化されておりますので、町独自で新たな制度や担い手の研究機関、研修所をつくる考えはございませんので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁を終わります。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

県のほうがさまざまなリーダー育成、それから担い手育成等の研修機会がたくさんあるということはわかりました。

それとは別に、特に南知多では農産物のブランド化ということが今後非常に大きな役割を持ってくると思います。その際には、南知多の農産物の、なぜ南知多の農産物がすぐれているのか、南知多の特産品の優位性は何か、さまざまなことをわかる人がもう既にお見えになります。そういう方が南知多の農産物をつくる担い手を育成するという必要性はとても大事じゃないかと考えますけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

先ほどの答弁の中で、そういうこともやっているということで答弁させていただきましたけれども、南知多町のブランド開発、農産物のブランド品とか、そういったものにつきましても産業振興協議会で研究する中で、例えば必要であれば専門家の方に御指導をいただき、ブランド品の研究、それから選定、そういったものを考えていけたらと思っております。

(1 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

今のお話の中に、産業振興協議会の中で必要があればそういう研究者を呼ぶことができるというお話がありましたけど、もしそういうことができるのであれば、ぜひ呼んでいただきたいという方もお見えになりますので、ぜひそれは検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは御質問 3 の、行政と住民の協働のあり方について答弁させていただきます。3-1 を私から答弁いたしまして、3-2 を関連がございますので引き続き建設経済部長から答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは御質問 3-1. NPO の役割を町民に知らせて、活動費も考慮し、さまざまなまちづくりに参加できるよう検討できないかについて答弁させていただきます。

現在、我が町においては、各地域でさまざまな団体が主体的に地域の活性化など、まちづくりのための活動を積極的に展開していただいております、ここに深く感謝申し上げる次第でございます。

NPO 団体は、その収益の分配を目的とせず、さまざまな社会貢献活動を行う団体でございます。住民ニーズの多様化に伴い、従来の公共サービスでは十分対応できなかった課題に対して、新たな公を担う存在として、今、NPO の社会貢献活動には大きな期待が寄せられております。

本町においては、自主的なまちづくりの活動を支援していくため、地域振興等支援事業など、地域づくりの取り組みに対する支援を行っております。さらに、民間企業による助成制度も設けられており、社会全体で住みよい地域づくりを支援しております。また、NPO 団体に限らず、地域の話題となるようなまちづくりの活動は町の広報紙においても掲載し、広く町民の皆様にご紹介しております。このような活動を通して、それぞれの団体の果たす役割もまた町民の皆様にお伝えしていくことができると考えております。

NPOの運営そのものへの活動費補助は考えておりませんが、これらの制度を御活用いただき、精神的にも組織的にも自主・自立した組織として、各団体の設立目的に沿った地域づくりに取り組んでいただきますことをお願いするものであります。以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

続いて3-2でございます。第1次産業の担い手としての組織づくりについてでございます。

第1次産業の担い手である新規就業者の育成において、農業では、先ほどの質問2でもお答えをいたしました。知事の認定による農業経営士、青年農業士、農村生活アドバイザーなどの組織があり、その中で行政からの情報提供や会員同士の情報交換はできていると考えております。漁業においても漁協青年部という組織があり、情報交換など、担い手を支援する組織として機能していると考えております。

地域の活性化につながる農業者、漁業者を育てるという共通の目的・目標に向かってNPOなどにも協力いただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で答弁を終わります。

（1番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

町が自主的な団体に対して、助成活動を含め、ともに一緒に町の協働ということをやっておられることは大変よくわかりました。

ただ、私のほうから質問した件につきましては、現在、私が知るまちづくりのNPOには、地域住民だけじゃなくて、都会のほうから例えば里山の専門家、それから大学の専門家、さまざまなほかの分野の専門家がNPOに参加して南知多を支援したいということで、この地域には住んでおられないけれども、非常に私どもに役に立つ人たちが南知多のNPOにも入っています。そういうようなNPOだと、現在のさまざまなまちづくりに対してそういう方たちの意見も十分反映することができますので、ぜひそういう点も考慮していただいて、今後、さまざまな住民との協働については、例えば先ほど答

弁がありました、産業振興協議会における必要なときに呼んでいただける、そういうような形で十分ですから、一緒にそういう窓口をつくっていただいて、ともにやっていく道筋を考えていただけると大変ありがたいということです。

以上をもちまして私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、石黒正重君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔 散会 17時05分 〕